

Kenshin Disclosure 2018.3



けんしんBANKの現況
ディスクロージャー誌

2017年(平成29年)4月1日～2018年(平成30年)3月31日

けんしんの概要

本店 〒380-8668
長野市新田町1103番地1
電話 026-233-2111(代表)

設立 昭和29年11月20日

出資金 10億52百万円
組合員数 132,375人
預金残高 9,158億円
貸出金残高 2,837億円
自己資本比率 17.91%(バーゼルⅢに基づく国内基準)
職員数 721人(男431人 女290人)
店舗数 52店舗
海外拠点 1か所(シンガポール駐在員事務所)
営業地域 長野県一円
(平成30年3月31日現在)



本 店



シンガポール駐在員事務所

CONTENTS

理事長からのメッセージ	1
事業方針	2
平成29年度 事業概況	3
トピックス	4
けんしんネットワーク	6
店舗一覧表	7
海外拠点	7
店舗外キャッシュコーナー	8
コンビニATM	9
貸金庫	9
役員一覧	10
会計監査人の氏名又は名称	10
事業の組織	10
主要な事業の内容	10
総代会	11
金融仲介機能のベンチマーク	12
CSRの取組み(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況)	14
CSRの取組み(地域貢献への取組み)	19
企業の社会的責任(CSR)の取組みについて	22
CSRの取組み(法令等遵守体制)	22
CSRの取組み(苦情処理措置及び紛争解決措置の内容)	23
CSRの取組み(環境保全活動)	23
CSRの取組み(リスク管理体制)	24
CSRの取組み(お客さま本位の業務運営についての基本方針)	26
CSRの取組み(顧客保護等管理方針)	26
CSRの取組み(利益相反管理方針)	27
CSRの取組み(個人情報保護)	28
資料	29
不良債権等の情報	37
自己資本の充実の状況等	38
報酬体系について	44
索引	45

(注) 本資料において掲載してある計数は、原則として下記のとおり表示しております。

1. 金額
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄の金額が一致しない場合があります。
2. 諸利回り・諸比率
小数点第3位以下を切り捨て第2位まで表示しております。
3. 構成比
小数点第2位以下を切り捨てて表示しているため、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。
4. 「資料」「自己資本の充実の状況等」における残高等の表示
値が全くない場合は「—」表示、表示単位未満の値がある場合は「0」表示、当該期に勘定科目が存在しない場合は「/」表示しております。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、**青字表示**の項目は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（協金法施行規則）（第69条）」で、**赤字表示**の項目は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）」で規定されております法定開示項目です。

理事長からのメッセージ…………… 1

【概況・組織】

1. 事業方針……………	2
2. 事業の組織……………	10
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）……………	10
4. 会計監査人の氏名又は名称……………	10
5. 店舗一覧（事務所の名称及び所在地）……………	7
6. 地区一覧……………	7
7. 自動機器設置状況……………	7～9
8. 組合員数……………	34

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容……………	10
10. 信用組合の代理業者（該当ありません）……………	

【業務に関する事項】

11. 事業概況……………	3
12. 経常収益……………	34
13. 業務純益……………	34
14. 経常利益……………	34
15. 当期純利益……………	34
16. 出資総額、出資総口数……………	34
17. 純資産額……………	34
18. 総資産額……………	34
19. 預金積金残高……………	34
20. 貸出金残高……………	34
21. 有価証券残高……………	34
22. 単体自己資本比率……………	34
23. 出資配当金……………	34
24. 職員数……………	34

【主要業務に関する指標】

25. 業務粗利益及び業務粗利益率……………	34
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支……………	34
27. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや……………	34
28. 受取利息及び支払利息の増減……………	34
29. 総資産経常利益率……………	34
30. 総資産当期純利益率……………	34
31. 経費の内訳……………	34

【預金に関する指標】

32. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高……………	35
33. 固定金利定期預金、変動金利定期預金、その他の区分ごとの定期預金残高……………	35
34. 預金者別預金残高……………	35

【貸出金等に関する指標】

35. 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高……………	36
36. 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金残高……………	35
37. 担保種類別の貸出金残高、債務保証見返額……………	36
38. 使途別貸出金残高……………	35
39. 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合……………	36
40. 預貸率の期末値、期中平均値……………	34
41. 消費者ローン・住宅ローン残高……………	36

【有価証券に関する指標】

42. 商品有価証券の種類別平均残高……………	36
43. 有価証券の種類別・残存期間別残高……………	36
44. 有価証券の種類別平均残高……………	36
45. 預証率の期末値、期中平均値……………	34

【経営管理体制に関する事項】

46. リスク管理の体制……………	24～25
47. 法令遵守の体制……………	22
48. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………	23

【財産の状況】

49. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………	30～33
50. リスク管理債権の状況……………	37
(1) 破綻先債権……………	
(2) 延滞債権……………	
(3) 3か月以上延滞債権……………	
(4) 貸出条件緩和債権……………	
51. 金融再生法に基づく資産査定公表 ……………	37
52. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項……………	38～43
・ 自己資本の構成に関する開示事項……………	38～39
・ 自己資本の充実度に関する事項……………	39
・ 信用リスクに関する事項……………	40～41
(証券化エクスポージャーを除く)……………	
・ 信用リスク削減手法に関する事項……………	42
・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………	41～42
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………	42
・ 出資等エクスポージャーに関する事項……………	42～43
・ 金利リスクに関する事項……………	43
53. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益……………	35
・ 有価証券……………	35
・ 金銭の信託……………	35
・ 協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引……………	35
54. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）……………	40
55. 貸出金償却の額……………	41
56. 会計監査人による監査……………	29

【監督指針の要請に基づく開示】

57. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………	14～18
58. 地域貢献への取組み……………	19～21
59. 地域密着型金融の取組み状況……………	19
60. 総代会……………	11
61. 代表理事による確認……………	29
62. 報酬体系について……………	44
63. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について……………	16
(事例⑥に記載しております)	

【その他】

64. トピックス……………	4～5
65. 金融仲介機能のベンチマーク……………	12～13
66. CSRの取組みについて……………	22
67. お客さま本位の業務運営についての基本方針……………	26
68. 顧客保護等管理方針……………	26
69. 利益相反管理方針……………	27
70. 個人情報保護……………	28
71. 環境保全活動……………	23
72. 継続企業の前提の重要な疑義 ……………	29

【連結情報】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則（第70条）」で規定されております連結情報は、該当ありません。

平成30年7月

編集・発行 総務部

お問い合わせ先 総合企画部

〒380-8668 長野市新田町1103番地1

電話 026-233-2111(代)

【ホームページ】 <https://www.naganokenshin.jp>

【E-mail】 nkenshin@naganokenshin.jp



地域の魅力を プロデュースし、 地域社会の発展に 尽くします

理事長からのメッセージ

平素よりみなさまには、長野県信用組合（けんしんBANK）に格別のご高配を賜りまして、心から感謝申し上げます。

みなさまに、当組合の現況をご理解いただくため、ここに平成29年度の事業内容を収めたディスクロージャー誌「Kenshin Disclosure 2018.3」をととのえました。ご高覧を賜り、末永く安心して「けんしんBANK」をご利用いただくうえで、お役立ていただきたく存じます。

さて、平成29年度の国内経済は、業種・規模・地域を問わず企業業績拡大のすそ野が広がり、国内景気に関しては大きな懸念材料は見当たらない、正にゴールドロックス（適温）経済と称される状況が続き、長野県経済も同様に、戦後最長を目指す日本の景気拡大の潮流に乗って、景況感 は全般的に緩やかに高まりました。このような経済環境のもとにあって私ども「けんしんBANK」は、地域経済の支援・貢献に積極的に取り組むとともに、一層の業績向上と経営体質の強化・改善に努めてまいりました。

その結果、業績は当期純利益において過去最高益となる43億87百万円を計上するなど、着実な成果をあげることができました。みなさまのご支援に対しまして衷心よりお礼を申し上げます。

平成30年度は、ロゴマークを「けんしんBANK」と刷新し、金融仲介に加えて情報仲介機能を備えた新しい金融機関として、一層、お客さま本位の金融サービスの提供に努める所存でございます。

みなさまにおかれましては、今後とも何分のご高配、ご利用を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成30年7月

理事長 黒岩 清

企業倫理

地域社会において、「信用」、「信頼」の構築に努め、法令等を遵守し、経営の健全性を確保する。
もって、「経営理念」及び「経営方針」を実現し、社会的責任と公共的使命を果たす。

経営理念

金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、
もって地域社会の発展に貢献する。

経営方針

「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」
をスローガンに、以下の経営方針を掲げています。

お客様の
ライフステージに適した
お手伝いをします

お客様の
信頼に応える職員を
目指します

お客様にやさしく
利便性の向上に
つとめます

地域社会の
発展に
尽くします

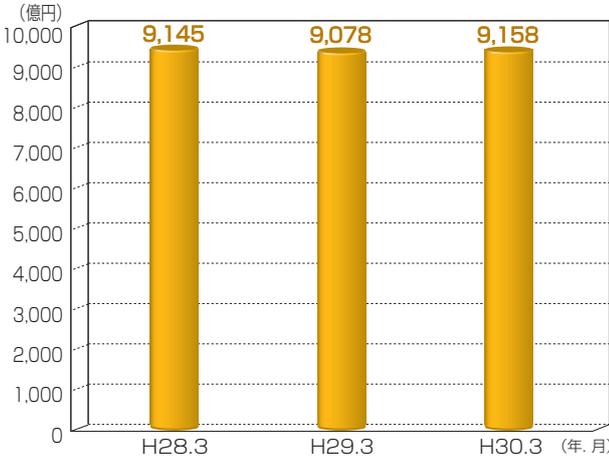
健全な
財務内容の構築に
つとめます

信頼を育む
コンプライアンス態勢
の整備につとめます

預金

預金は、個人定期預金、定期積金及び法人流動性預金を中心に推進を図った結果、期中79億円増加して、期末残高は9,158億円（前期比0.87%増加）となりました。期中平均残高は、前期比4億円増加の9,143億円（前期比0.05%増加）となりました。

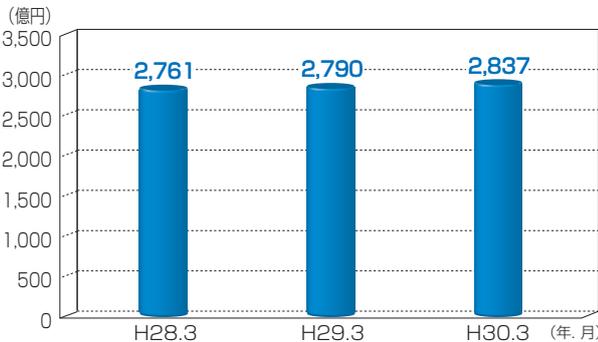
預金



貸出金

貸出金は、医療関連融資、国際支援融資を主体とした事業性融資及び個人ローンの借入れ需要にしっかり対応した結果、期中47億円増加して、期末残高は2,837億円（前期比1.69%増加）となりました。期中平均残高は、前期比50億円増加の2,770億円（前期比1.83%増加）となりました。

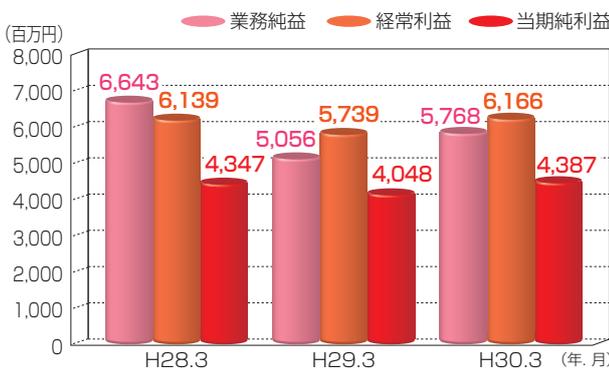
貸出金



損益

損益状況は、日銀のマイナス金利政策の長期化の影響を強く受け、貸出金利息が減少したものの、有価証券運用の多様化・高度化を図ったことにより、有価証券利息配当金が増加したこと及び預金積金利息が減少したことにより、本業のもうけを示すコア業務純益は43億24百万円（前期比7億52百万円増加）、業務純益は57億68百万円（前期比7億11百万円増加）となりました。当期純利益は、43億87百万円（前期比3億38百万円増加）となり、平成28年3月期を上回る過去最高益となりました。

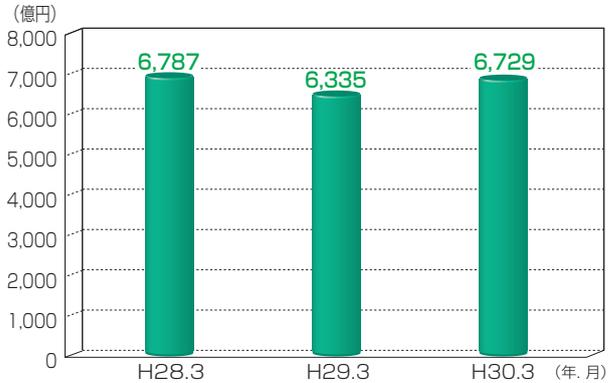
業務純益・経常利益・当期純利益



有価証券

有価証券は、社債等の残高増加により、期中393億円増加して残高は6,729億円となりました。相場動向に注視し、安定的な収益を確保するため運用の多様化・高度化に努め、機動的かつ慎重な運用を図りました。

有価証券



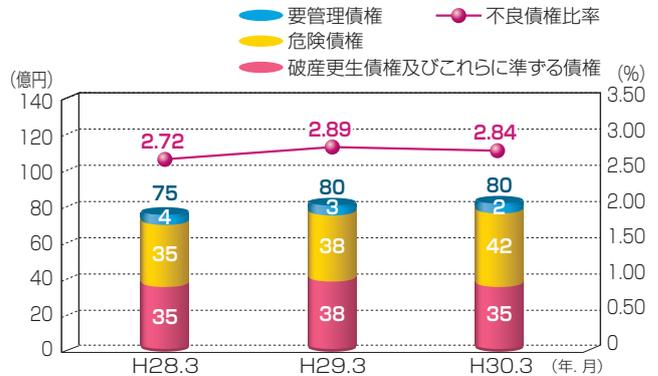
有価証券評価損益

有価証券の評価損益は、期末に、米国の市場金利が上昇したことに加え、ドル安・円高が進行したことなどから、前期比116億40百万円減少の299億70百万円となりました。

不良債権残高・不良債権比率

不良債権は、期末残高（金融再生法ベース）が80億98百万円（前期比7百万円増加）となりました。総与信残高に占める比率（不良債権比率）は2.84%（前期比0.05ポイント改善）となりました。

不良債権残高・不良債権比率（金融再生法ベース）



自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、パーゼルⅢに基づく国内基準で646億87百万円（前期比43億62百万円増加）となりました。自己資本比率は、貸出金や社債等が増加した結果、同基準で17.91%（前期比1.15ポイント低下）となりました。

自己資本額・自己資本比率



(注) パーゼルⅢに基づく国内基準による値を記載しております。

トピックス

○組織体制の強化

審査部に事業性評価に関する専門の担当者を配置し、事業性評価の高度化に向けた本部体制の強化を図りました。

また、営業店の体制強化に取り組み、「渉外課」を地域特性に応じて、企業取引を強化した「融資渉外課」とする組織改革を行い、まずは坂城支店と岡谷支店に融資渉外課を設けました。

○各種セミナーの開催

各種セミナーの開催に積極的に取り組み、「助成金・補助金等をテーマとする中小企業向けセミナー」、「「飲食店」勉強会 in 長野」、「中小企業経営セミナー」、「クラウドファンディングセミナー」、「医療・介護セミナー」等を開催いたしました。



医療・介護福祉事業者を対象とした医療・介護セミナー

○新商品の取扱開始

預金新商品として、平成29年4月に「年金予約定期預金」を発売しました。また、融資商品について、平成30年3月にけんしん創業応援ローン「アスタート」を取扱開始いたしました。



○ポータルアプリ「スマホ窓口」サービスを開始

スマートフォンで総合的に金融サービスの提供を行うポータルアプリ「スマホ窓口」を開発し、平成29年8月からサービスの提供を開始いたしました。

このスマホ窓口は、無料アプリを1回ダウンロードするだけで、1つのアプリ内で普通預金の口座開設や残高確認、店舗・ATM検索など様々なサービスを24時間ご利用いただくことができます。



○Tポイントサービスの取扱開始

国内最大規模の共通ポイントサービス「Tポイント」を運営する株式会社Tポイント・ジャパンと、長野県内の金融機関として初めて業務提携を行い、Tポイントサービスの取扱を平成29年9月から開始いたしました。

①スマホ窓口からの普通預金口座開設、②ご新規での給与振込のご指定(5万円以上)、③ご新規での年金振込のご指定などの際に所定のTポイントをお付けしています。



株式会社Tポイント・ジャパンと業務提携

○金融商品仲介業に係る新サービス開始

ネット証券最大手の株式会社SBI証券と、長野県内の金融機関として初めて業務提携を行い、平成30年3月からけんしんBANKのホームページ又は「スマホ窓口」のなかで、SBI証券の口座開設のご案内ができるようになりました。



○諏訪市と地方創生に向けた連携協定を締結

地方創生の取組みとして県内自治体との連携を推進し、諏訪市と平成29年9月に「地方創生に向けた連携協定」を締結いたしました。

また、本協定の締結を受けて同月、「クラウドファンディング」の活用セミナーを諏訪市で開催いたしました。



諏訪市と連携協定を締結

○特許事務所と業務連携

企業が保有する知的財産（特許・商標など）を活用した経営支援に取り組むため、平成29年8月、特許業務法人大谷特許事務所と、金融機関として初めて業務連携・協力に関する覚書を締結いたしました。



大谷特許事務所と業務連携に関する覚書を締結

○エフアンドエムと業務提携

中小企業の事務・管理部門のコンサルティングを行う株式会社エフアンドエムと、「働き方改革」の支援等を目的として、平成29年11月、長野県内の金融機関で初めて業務提携を締結いたしました。



株式会社エフアンドエムと業務提携を締結

○M&Aサイトと業務提携

中小企業・個人事業主のM&Aマッチングサービスサイト「TRANBI」を運営する株式会社アストラッド（現：株式会社トランビ）と、平成30年1月、長野県内の金融機関として初めて、事業承継支援を主目的に業務提携いたしました。



株式会社アストラッドと提携書類に署名

○支店の新築・新設

山ノ内支店が平成29年5月に、伊那支店が同年10月に新築オープンしました。また、14年ぶりの新規出店となる箕輪支店の新築（平成30年11月開店予定）、及び大町支店の新築移転（平成30年10月開店予定）に着手いたしました。これらの店舗はすべて、新たに365日稼働全自動貸金庫を備えるほか、伊那支店及び箕輪支店については当地区で初めて24時間稼働ATMを導入し、利便性の向上を図っています。



新「山ノ内支店」



新「伊那支店」

○ロゴマークの刷新

お客さま本位の金融サービスの提供を行う新しい金融機関イメージを発信するため、平成30年4月から第65期を機に、ロゴマークを「けんしんBANK」に刷新いたしました。

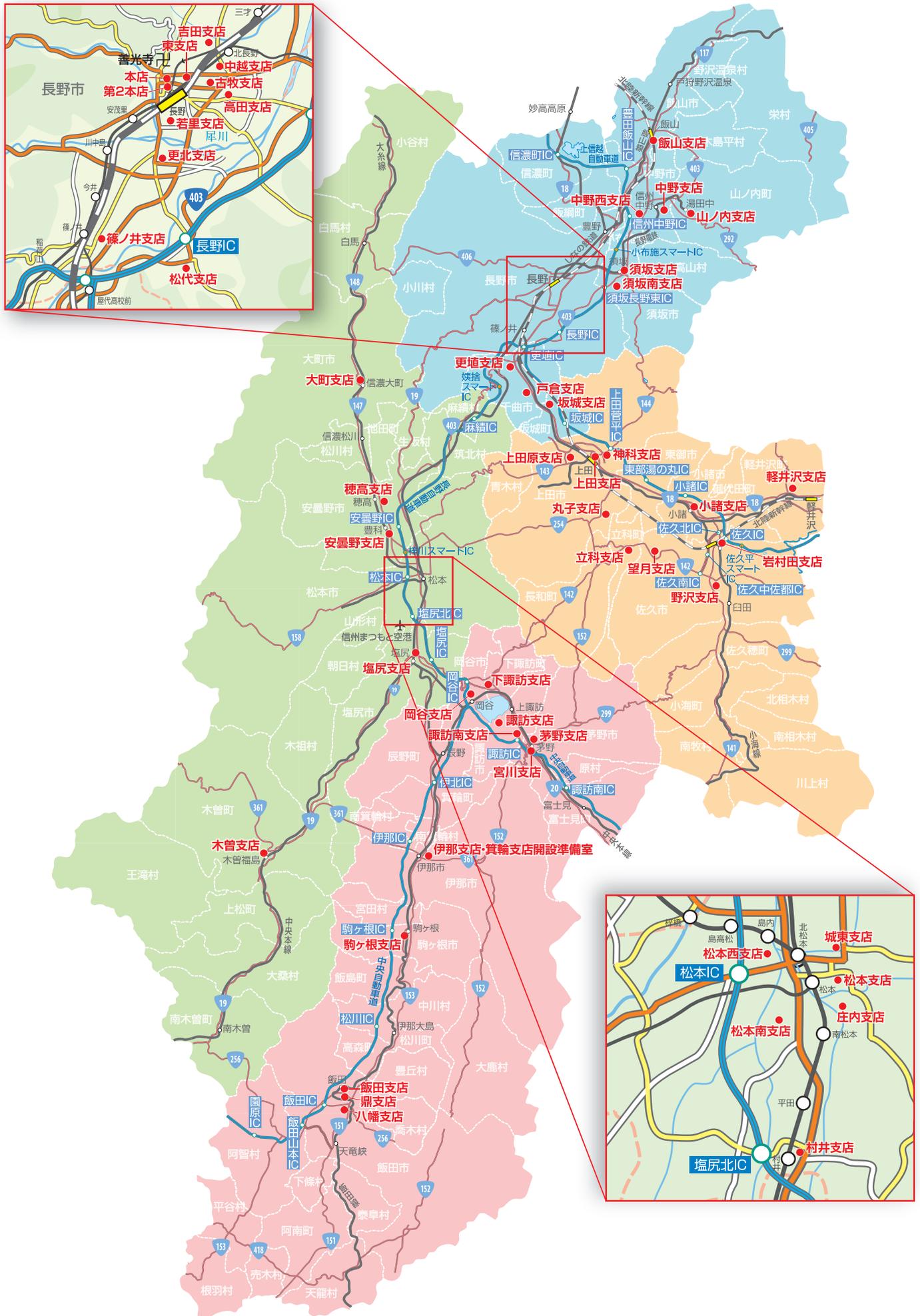


デザインコンセプト

- けんしんの「け」の交差する部分は、地域・企業・お客さまとのかわりを表現しました。
- 赤いラインは安定感とともに信用・信頼・地域に根ざすことを意味し、斜めに変化する様は、向上・発展・変化をイメージしています。
- 「BANK」には、金融機関の意味に加えて、「情報や知見を集積し、顧客に配信する近代的機関」という意味を含めています。
- 青色と赤色は当組合のコーポレートカラーです。



営業店の新メイン看板



店舗一覧表 (事務所の名称及び所在地) (自動機器設置状況)

(平成30年7月1日現在)

地区	店名	所在地	電話		ATM数
長野市	本部	〒380-8668 長野市新田町1103番地1	(026)233-2111		—
	本店営業部	〒380-8668 長野市新田町1103番地1	(026)233-2112	🔍 夜間 仲介 投	4 24H
	東支店	〒380-0811 長野市東鶴賀90番地	(026)234-2327	🔍 投	2
	古牧支店	〒381-0034 長野市高田436番地1	(026)244-2233	🔍 投	2
	吉田支店	〒381-0043 長野市吉田二丁目11番10号	(026)244-5922	🔍 投	2
	中越支店	〒381-0044 長野市中越一丁目7番11号	(026)241-3737	🔍 投	2
	高田支店	〒381-0033 長野市南高田一丁目16番地9	(026)259-3861	🔍 夜間 G 投	2
	若里支店	〒380-0928 長野市若里一丁目20番17号	(026)224-1234	🔍 G 投	2 24H
	更北支店	〒381-2211 長野市稲里町下水鉋1248番地4	(026)284-1020	🔍 夜間 G 投	2
	篠ノ井支店	〒388-8004 長野市篠ノ井会213番地2	(026)293-1560	投	2
	松代支店	〒381-1231 長野市松代町松代547番地1	(026)278-2127	🔍 投	2
	飯山市	飯山支店	〒389-2253 飯山市大字飯山221番地3	(0269)62-3171	🔍 投
下高井郡	山ノ内支店	〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穂字町南2985番1	(0269)33-3505	🔍 投	2
中野市	中野支店	〒383-0021 中野市西一丁目3番33号	(0269)22-2135	🔍 投	2
	中野西支店	〒383-0045 中野市大字江部1206番地	(0269)26-2511	🔍 投	2
須坂市	須坂支店	〒382-0076 須坂市大字須坂1234番地1	(026)245-0620	🔍 仲介 投	3 24H
	須坂南支店	〒382-0098 須坂市墨坂南二丁目5番7号	(026)248-3911	夜間 投	2
千曲市	更埴支店	〒387-0012 千曲市大字桜堂360番地1	(026)272-6611	🔍 夜間 G 投	2
	戸倉支店	〒389-0804 千曲市大字戸倉字上中町1793番地2	(026)276-3366	🔍 夜間 投	2
埴科郡	坂城支店	〒389-0601 埴科郡坂城町大字坂城6410番地の1	(0268)82-2063	投	2
上田市	上田支店	〒386-0018 上田市常田二丁目36番1号	(0268)22-7255	🔍 夜間 仲介 投	2 24H
	神科支店	〒386-0002 上田市住吉53番8	(0268)25-1411	🔍 投	2
	上田原支店	〒386-1102 上田市上田原506番地27	(0268)23-7755	🔍 夜間 G 投	2
	丸子支店	〒386-0404 上田市上丸子961番地1	(0268)42-3141	🔍 投	2
小諸市	小諸支店	〒384-0014 小諸市荒町一丁目4番7号	(0267)22-1720	🔍 夜間 投	2
佐久市	岩村田支店	〒385-0021 佐久市長土呂255番地1	(0267)68-7811	🔍 夜間 G 投	2
	野沢支店	〒385-0053 佐久市野沢91番地の7	(0267)62-0501	🔍 仲介 投	2
	望月支店	〒384-2202 佐久市望月字金井原131番地の1	(0267)53-3050	投	1
北佐久郡	立科支店	〒384-2305 北佐久郡立科町大字芦田1166番地2	(0267)56-0171	🔍 投	2
	軽井沢支店	〒389-0111 北佐久郡軽井沢町大字長倉2419番地10	(0267)46-1200	投	2
大町市	大町支店 (10月29日移転予定)	〒398-0002 大町市大町2513番地(現住所) 大町市大町3102番地1(移転後住所)	(0261)22-0965	🔍 投(予定)	2(予定)
安曇野市	穂高支店	〒399-8303 安曇野市穂高2557番地1	(0263)82-8611	🔍 夜間 G 投	2
	安曇野支店	〒399-8205 安曇野市豊科4502番地3	(0263)72-2870	🔍 投	2
松本市	松本支店	〒390-0815 松本市深志二丁目5番2号	(0263)33-0255	🔍 夜間 仲介 投	2
	城東支店	〒390-0807 松本市城東一丁目5番14号	(0263)32-9519	🔍 夜間 投	2
	庄内支店	〒390-0821 松本市筑摩一丁目14番17号	(0263)28-1211	🔍 夜間 G 投	2
	松本南支店	〒390-0847 松本市笹部二丁目1番57号	(0263)27-0200	🔍 夜間 投	2
	松本西支店	〒390-0852 松本市大字島立788番12	(0263)47-7170	🔍 投	2
	村井支店	〒399-0036 松本市村井町南三丁目1番1号	(0263)86-5070	🔍 夜間 投	2
塩尻市	塩尻支店	〒399-0703 塩尻市大字広丘高出1551番地7	(0263)52-6550	投	2
木曾郡	木曾支店	〒397-0001 木曾郡木曾町福島5307番地4	(0264)22-3631	G 投	1
岡谷市	岡谷支店	〒394-0028 岡谷市本町四丁目2番4号	(0266)22-4855	仲介 投	2
諏訪郡	下諏訪支店	〒393-0076 諏訪郡下諏訪町矢木西135番4	(0266)28-7611	🔍 投	2
	諏訪支店	〒392-0022 諏訪市高島一丁目4番41号	(0266)52-5588	🔍 投	2 24H
諏訪市	諏訪南支店	〒392-0012 諏訪市大字四賀2198番地6	(0266)52-8581	🔍 夜間 投	2
	茅野支店	〒391-0002 茅野市塚原二丁目8番21号	(0266)72-4128	🔍 投	2
茅野市	宮川支店	〒391-0013 茅野市宮川茅野4299番5	(0266)73-7391	🔍 夜間 投	2
	伊那支店	〒396-0023 伊那市山寺250番地3	(0265)78-6611	🔍 投	2 24H
駒ヶ根市	駒ヶ根支店	〒399-4114 駒ヶ根市上穂南1番5号	(0265)82-3137	投	2
	飯田支店	〒395-0044 飯田市本町四丁目1285番地1	(0265)22-3925	🔍 仲介 投	2 24H
飯田市	鼎支店	〒395-0801 飯田市鼎中平2283番地1	(0265)24-8811	🔍 投	1
	八幡支店	〒395-0812 飯田市松尾代田1706番地1	(0265)22-8511	🔍 夜間 投	1
上伊那郡	箕輪支店 (11月26日開店予定)	〒396-0023 伊那市山寺250番地3 けんしん伊那支店内(現住所) 〒399-4601 上伊那郡箕輪町大字中箕輪8380番地2(開店後住所)	(0265)70-5111	🔍 投(予定)	2 24H (予定)

- (注) 1. 🔍 印は貸金庫を設置している店舗です。なお、
 🔍 印の店舗は、手のひら静脈認証全自動貸金庫を
 設置しております。
 2. 夜間 印は夜間金庫を設置している店舗です。
 3. G 印はギャラリーを併設している店舗です。
 4. 仲介 印は金融商品仲介業務取扱店です。
 5. 投 印は投資信託の窓口販売取扱店です。
 6. **24H** 印はATM24時間営業の店舗です。

海外拠点

(平成30年7月1日現在)

事務所名	所在地	電話
シンガポール駐在員事務所	シンガポール ラッフルズキー16 ホンリョンビル40階2B号室	+65-6221-5648

○当組合設置

地区	設置場所	手形 認証	振込	企業内	お取扱時間		
					平日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	第2本店				8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野県庁				8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野市役所(注)5				8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	ながの東急百貨店(注)6				9:45~19:00	9:45~19:00	9:45~19:00
	コープながの長野稲里店				9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ウエストプラザ長野				8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ケースタウン若里				9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
飯山市	青木島ショッピングパーク				9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	飯山本町				8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中野市	中野市役所				8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	イオン中野店				8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	タカギセイコー				9:00~17:30	9:00~17:00	
上田市	ベイシア中野店				9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	秋和ショッピングセンター				8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	イオン上田ショッピングセンター				8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
小県郡長和町	アリオ上田店				9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
	長和和紙の里				8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
佐久市	佐久市役所望月支所				9:00~18:00		
北佐久郡立科町	池の平ホテル				9:00~17:30	9:00~17:00	
	立科町役場				9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
大田市	大町昭電前				8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	安曇野赤十字病院				8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
安曇野市	ベイシアあつみの堀金店				9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	松本市役所				8:45~18:00		
松本市	松本合同庁舎(注)6				8:45~18:00		
	イオンモール松本				10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
	ネオパーク松本店				9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	信州大学医学部附属病院				8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	i CITY21				9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
東筑摩郡山形村	塩尻昭電前				8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
塩尻市	岡谷市民病院				8:45~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00
岡谷市	レイクウオーク岡谷				9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
茅野市	ベルビア				9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
飯田市	通り町				8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00

- (注) 1. けんしんBANKのカードをご利用の場合、「ATMお引出し手数料」は、夜間・土・日・祝日「いつでも無料」です。
 2. 当組合設置のATMはすべて「手のひら静脈認証対応」ATMです。
 3. 当組合設置のATMでご利用いただけるお取引は、「ご入金・お引出し・残高照会・通帳記入・お振込・お振替・暗証番号の変更・ご利用限度額の引き下げ」です。また、平日15:00以降及び土・日・祝日のお振込は翌営業日のお取扱いになります。(所定の手数料がかかります)
 4. 他金融機関カード・クレジットカードがご利用いただけます。ただし、所定の手数料がかかります。
 5. 長野市役所の平日火曜日のお取扱時間は、8:00~18:00となります。
 6. ながの東急百貨店及び松本合同庁舎には、当組合設置のATMのほか、他金融機関との共同設置のATMがございます。

○他金融機関との共同設置(お引出し・残高照会)

地区	設置場所	お取扱時間		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
長野市	ながの東急ライフ	9:30~19:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	長野市民病院	9:00~18:00		
	長野駅	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	長野赤十字病院	8:45~18:00		
	ツルヤ長野中央店	9:30~20:00	9:30~20:00	9:30~20:00
飯山市	飯山ショッピングタウン	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00
中野市	高井富士ショッピングセンター(ユー・パレット)	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
須坂市	西友須坂店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
佐久市	ツルヤ佐久中央店	9:30~20:00	9:30~20:00	9:30~20:00
大田市	フレスポ大町	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
北安曇郡池田町	ツルヤ池田店	9:30~20:00	9:30~20:00	9:30~20:00
	イオン豊科店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	安曇野市役所	8:00~18:00		
安曇野市	アートタウンショッピングセンター(WATAHAN)	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00
	エルサあづみ野	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
塩尻市	塩尻市役所	8:45~18:00		
諏訪市	諏訪赤十字病院	8:45~18:00	9:00~17:00	
茅野市	茅野市役所	9:00~18:00		
	セブンイレブン茅野堀店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
伊那市	メリーパーク	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	ベルシャインニシザワ	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
駒ヶ根市	ベルシャイン駒ヶ根店	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00
飯田市	アピタ飯田店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	イオン飯田店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

- (注) 1. けんしんBANKのカードをご利用の場合、平日8:45~18:00はATMお引出し手数料が無料となります。ただし、平日18:00時以降及び土・日・祝日は108円がかかります。なお、土曜日9:00~14:00はATMにより無料となる場合があります。
 2. お取扱日・お取扱時間はそれぞれ異なります。
 3. けんしんBANKのカードをご利用の場合は、「お引出し・残高照会」がご利用いただけます。

ATMの営業のご案内

every day free!

ATMお引出し手数料
けんしんのATMでけんしんのカードをご利用いただくと
0円
いつでも無料
夜間・土・日・祝日も

本店営業部・若里支店・須坂支店・
上田支店・諏訪支店・伊那支店・飯田支店

**ATM 24時間
営業中**

※毎週日曜日22:00から翌月曜日8:00(月曜日が祝日の場合は9:00)まで休業させていただきます。

○自動機器設置台数

	店舗内	店舗外	合計
ATM(現金自動預払機)	101台	35台	136台
CD(現金自動支払機)	—	26台	26台

○ご利用内容

日中	夜間・早朝
平日8:00~21:00 土・日・祝日9:00~19:00	平日8:00以前・21:00以降 土・日・祝日9:00以前・19:00以降
<ul style="list-style-type: none"> ●ご入金 ●お引出し ●残高照会 ●通帳記入／繰越 ●振込／振替 ●暗証番号の変更 ●1日あたりのご利用限度額の引き下げ ●キャッシング(借入・返済・残高照会) 	<ul style="list-style-type: none"> ●お引出し ●残高照会 ●通帳記入／繰越 ●振替 ●暗証番号の変更 ●1日あたりのご利用限度額の引き下げ

※振込、他金融機関カード・クレジットカードご利用の場合は、所定の手数料がかかります。
※共同設置のATMは、お引出し・残高照会のみとなり、所定の手数料がかかります。
※ATMにより、お取扱時間が異なります。

コンビニATM

セブン銀行ATM

全国で24時間ご利用OK

お取引	ご入金・お引出し・残高照会
取扱時間	0:00~24:00
手数料無料時間	平日8:45~18:00 土曜日9:00~14:00

※日曜日22:00~月曜日8:00、第1・3金曜日23:50~土曜日0:10(ただし、金曜日が祝日の場合は木曜日23:50~金曜日0:10)及び第1・3金曜日に続く月曜日が祝日又は振替休日の場合は月曜日23:50~火曜日0:10の間はご利用いただけません。
※上記の手数料無料時間以外、日・祝日・正月三が日、12月31日は108円がかかります。

ローソンATM

全国で365日ご利用OK

お取引	お引出し・残高照会
取扱時間	8:00~21:00
手数料無料時間	県内のみ 平日8:45~18:00 土曜日9:00~14:00

※県内でのお引出しは、上記の手数料無料時間以外、日・祝日・正月三が日、12月31日は108円がかかります。
※県外でのお引出しは、時間により108円又は216円がかかります。

貸金庫

365日営業 全自動貸金庫 ~災害・盗難に安心~

■ご利用料金(消費税込)

	大きさ(深さ×幅×奥行)	ご利用料金(年間)
大	10×26×35cm	21,600円
小	6×26×35cm	10,800円

※大きさは店舗により若干異なります。

■ご利用時間
平日8:00~21:00 土・日・祝日9:00~19:00 ◎土・日・祝日もご利用いただけます。

365日営業店舗

本店営業部 東支店 古牧支店 吉田支店 飯山支店 山ノ内支店 中野支店 須坂支店
上田支店 野沢支店 安曇野支店 諏訪支店 茅野支店 伊那支店 飯田支店
の店舗は、手のひら静脈認証のお取り扱い、車椅子でのご利用ができます。 ※本店営業部のご利用料金は別体系となります。

通常貸金庫 営業店舗	【営業時間】平日9:00~17:00の営業店舗 ■高田支店 ■戸倉支店 ■立科支店 ■松本支店 ■城東支店 ■松本南支店
	【営業時間】平日9:00~15:00の営業店舗 ■松代支店 ■若里支店 ■中越支店 ■中野西支店 ■更北支店 ■更埴支店 ■神科支店 ■丸子支店 ■小諸支店 ■上田原支店 ■岩村田支店 ■庄内支店 ■穂高支店 ■松本西支店 ■村井支店 ■下諏訪支店 ■諏訪南支店 ■宮川支店 ■鼎支店 ■八幡支店

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（平成30年6月22日現在）

理 事

理 事 長（代表理事）	黒 岩 清
副理事長（代表理事） （資金証券部長委嘱）	大 塚 寛
専務理事（代表理事） （営業統括部長兼国際業務支援部長委嘱）	土 屋 孝 二
常務理事（システム部長委嘱）	林 智 成
常務理事（審査部長委嘱）	中 澤 資 長
常勤理事（総合企画部長委嘱）	宮 坂 龍 也
常勤理事（人事部長委嘱）	大 野 勲

常勤理事（総務部長委嘱）	若 林 一 穂
理 事	轟 一 太
理 事	矢 木 健 一
監 事	
常勤監事	青 木 照 明
監 事	小 松 克 人
監 事（員外）	倉 崎 亜 希 子

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事・監事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

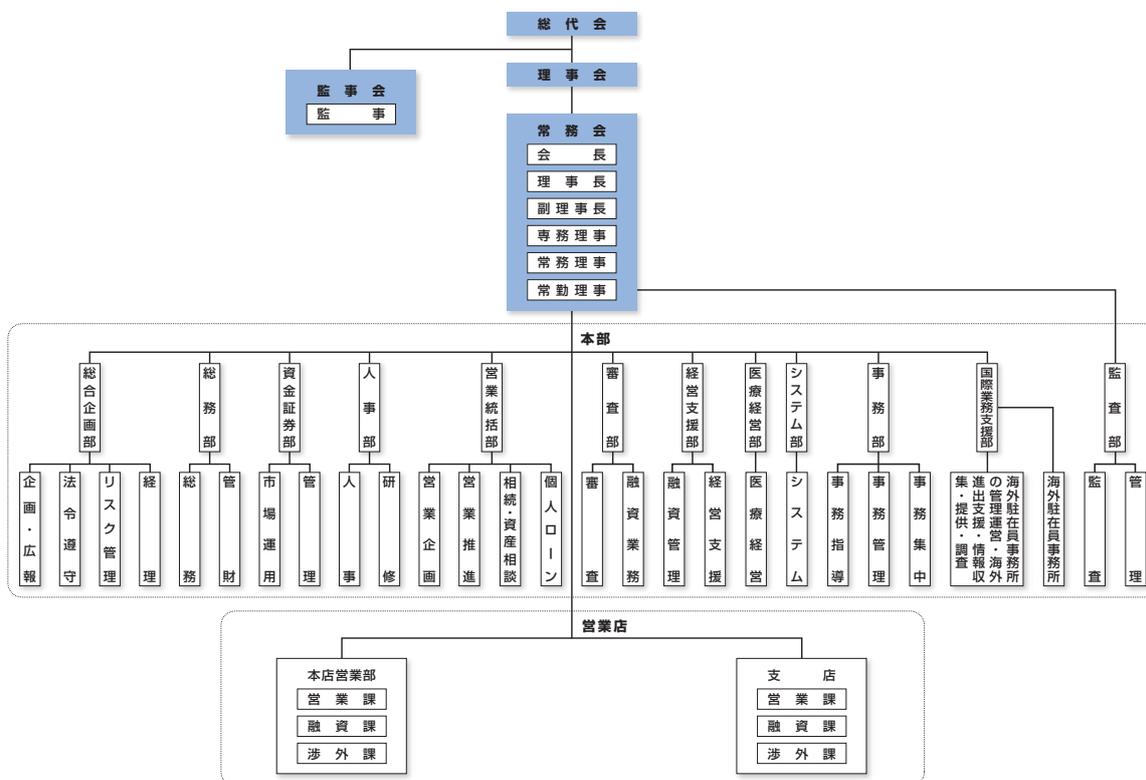
会計監査人の氏名又は名称

（平成30年6月22日現在）

有限責任監査法人トーマツ

事業の組織

（平成30年6月22日現在）



主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2. 貸出業務

- 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- 手形の割引
商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

振込及び代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国為替取引（外国送金、外貨預金等）を行っております。

6. 附帯業務

- 代理業務
ア. 株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中

中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構、全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務

- イ. 日本銀行の歳入復代理店業務
- 国債等の引受け及び引受国債等の募集取扱業務
- 債務の保証業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 両替業務
- 有価証券の貸付
- 金銭債権の取得又は譲渡
- 投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売
- 共済商品の窓口販売
- 確定拠出年金受付業務
- 金融商品仲介業務
- 電子債権記録業に係る業務

総代会の仕組みと機能

信用組合は、中小規模事業者及び勤労者等によって組織される協同組織による金融機関です。当組合は、組合員数が大変多いため、組合員の総意を適正に反映するため、総会に代えて総代会を設けています。
 この総代会は、決算、定款等規約の変更及び役員を選任等重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。
 また、当組合では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営努力に取り組んでおります。

総代の選考方法

●総代の任期・定数

総代の任期は2年です。

総代の定数は、100人以上110人以内で、組合員数に応じて各選挙区ごとに定められております。平成30年3月31日現在総代数は106人で、組合員数は132,375人です。

●総代の選考手続き

総代の選考手続きは、選挙区ごとに無記名・自署・1人1票（連記式）による組合員の選挙に基づき、選出されます。

総代会の決議事項等

平成30年6月22日長野市新田町の長野県信用組合本店において第64回通常総代会を開催し、次のとおり承認議決されました。

報告事項

第64期事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

- 第1号議案 第64期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第65期事業計画及び収支予算(案)審議の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

総代の氏名 (50音順:敬称略)

(平成30年6月22日現在)

選挙区(営業店)	定数	総代氏名	選挙区(営業店)	定数	総代氏名	選挙区(営業店)	定数	総代氏名
本店営業部	8	伊藤 隆三 ④	高田支店	1	村上 義徳 ⑪	松本支店	5	安保 充彦 ③
		塩沢 均 ①	更埴支店	1	塚原 功 ②			小岩井 晶 ⑦
		高見澤秀茂 ①	戸倉支店	2	小林 厚視 ②			萩野 右始 ⑧
		竹内 宏行 ⑧			宮原 廣 ①			増田 道憲 ⑧
		長野トヨタ自動車(株) ⑦	坂城支店	4	大橋 房夫 ⑧			望月 宗敬 ③
		夏目 潔 ⑧			栗林 邦夫 ⑧	腰原 実 ⑥		
		服部 俊直 ①			佐藤 洋子 ②	佐野 吉司 ⑬		
		増子 清 ④			鈴木 雅視 ④	松本南支店	1	松岡 紀夫 ⑪
		東支店	2	市川 進一 ④	上田支店	5	石田 紘寿 ③	松本西支店
岩野 仁 ⑩	北川 暈三 ②			塩尻支店			1	笠原 吉晴 ⑪
松代支店	2	小田切 健 ⑧	齊藤 諄一 ⑧	木曾支店			1	鈴木 勝博 ②
		湯本 宣成 ⑧	高橋 裕 ①	村井支店			1	太田 孝司 ②
古牧支店	1	若林 健史 ⑯	宮下 勝久 ⑥	岡谷支店			4	上條 重信 ⑮
飯山支店	4	浦野 忠 ③	上原 昭彦 ①		高橋太喜彦 ⑥			
		上村 力 ⑯	柳原 幸生 ④		宮坂 一正 ⑦			
		松澤 富英 ③	市川 英雄 ④		吉澤 正 ⑤			
山ノ内支店	2	吉越 明人 ⑤	黒柳 貞夫 ⑩	諏訪支店	3	岩波 寿亮 ②		
		田中 篤 ⑨	金澤 平和 ②			筒井 俊文 ②		
中野支店	4	友野 範夫 ⑤	前田 博志 ⑦			永田 弘幸 ⑥		
		藏谷 伸一 ④	吉澤 正宣 ①	清水 浩和 ⑮				
		高木 和敏 ⑧	篠原 政和 ⑥	田中 淳喜 ③				
		山口 俊夫 ⑤	藤井 淳夫 ⑧	田村 庄市 ①				
須坂支店	5	山田 公男 ⑨	望月 哲男 ⑦	増澤洋太郎 ⑩				
		太田 哲郎 ⑤	野沢支店	3	下諏訪支店	1	森田 政彦 ③	
		土屋 勅夫 ⑥	軽井沢支店	1	諏訪南支店	1	三枝 武春 ③	
		半谷 雅典 ⑤	上田原支店	1	伊那支店	1	宮原 友保 ⑧	
		本藤 浩史 ①	岩村田支店	1	駒ヶ根支店	1	松崎堅太朗 ①	
篠ノ井支店	1	和田 久男 ⑥	立科支店	1	長岡 義明 ⑧	飯田支店	3	岩崎 愈 ⑧
		鳥羽 眞一 ③	庄内支店	1	後藤 昌弘 ⑥			長坂 亘治 ①
吉田支店	1	竹原 一夫 ⑭	穂高支店	1	小林 昇 ⑥			福澤 克己 ⑤
若里支店	2	大内 健一 ①	大町支店	3	井内 猛男 ③	鼎支店	1	伊佐治敏夫 ⑩
		矢木 健一 ⑨			坂中 正男 ⑥			八幡支店
須坂南支店	1	垂沢 稔 ④			安曇野支店	4	西山 秀一 ①	宮川支店
中越支店	2	佐藤 彰治 ⑤	小林 紀之 ⑪	合計			106人	
		仁科 良三 ①	中澤 涉 ⑥					
中野西支店	1	永井美代作 ⑥	中野 武 ①					
更北支店	1	瀧本 孝宏 ①	八木 誠 ②					

(注)氏名の後ろの数字は、総代就任回数です。

金融仲介機能のベンチマーク

金融仲介機能のベンチマーク

金融機関の金融仲介機能（融資業務など）に関して、金融機関の自己点検・評価、お客さまへの開示、金融庁との対話のための論点整理として金融機関が経るべき指標です。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択する指標
独自ベンチマーク	金融機関が金融仲介機能の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に独自に提供する指標

○地域・金融仲介機能の十分な発揮

地域の事業者等に対する経営改善・支援の一層の強化を図るため、専担部署として医療経営部、国際業務支援部、経営支援部を設置しています。事業者等が抱える様々な課題の解決を、当組合が全て単独で行うことは困難であることや限界があるとの認識のもと、より実効性の高い経営支援への取組みを進めるため、外部専門家や外部専門機関との連携による各種支援ツールの充実に重点を置いて取り組んでいます。

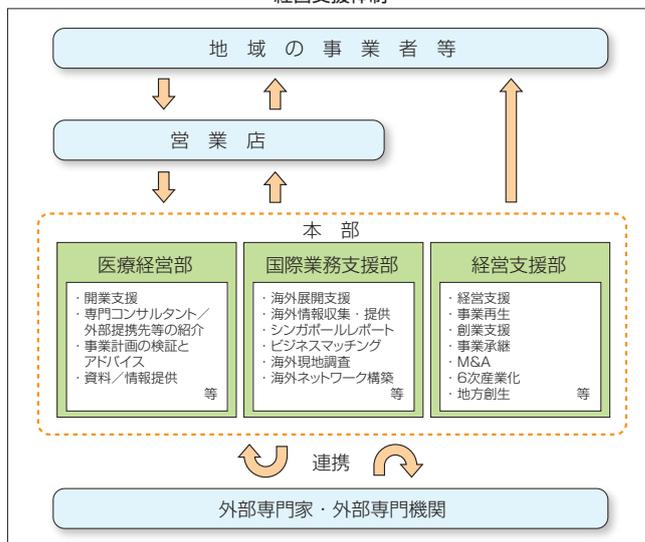


当組合、株式会社日本政策金融公庫、株式会社工フアンドエム、TKC関東信越会長野支部、長野県社会保険労務士会の共催による「中小企業経営セミナー」

当組合がメインバンク（融資残高1位）となるお取引先のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）

共通ベンチマーク	平成29年3月期	平成30年3月期
メイン先数	2,417社	2,458社
メイン先の融資残高	837億円	862億円
経営指標等が改善した先数	1,633社	1,688社

経営支援体制



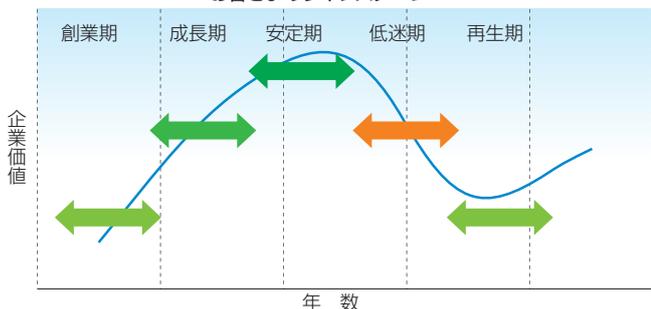
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移

共通ベンチマーク	平成30年3月期	平成29年3月期	平成28年3月期
平成30年3月期(1,688社)	695億円	691億円	674億円

共通ベンチマーク	平成29年3月期	平成28年3月期	平成27年3月期
平成29年3月期(1,633社)	650億円	646億円	637億円

○お客さまのライフステージに適したお手伝い

お客さまのライフステージ



共通ベンチマーク	平成29年3月期	平成30年3月期
全与信先	14,002社	14,099社
創業期	424社	451社
成長期	357社	328社
安定期	3,689社	4,008社
低迷期	259社	305社
再生期	509社	471社

共通ベンチマーク	平成29年3月期	平成30年3月期
全与信先	1,683億円	1,753億円
創業期	84億円	85億円
成長期	166億円	140億円
安定期	1,072億円	1,160億円
低迷期	53億円	64億円
再生期	171億円	160億円

■創業期

新規開業・新規創業（第二創業を含む）されるお客さまに対して、創業資金のご融資のみならず、外部専門機関と連携して様々なご支援を行っています。平成30年3月には県内金融機関では初めて、株式会社日本政策金融公庫との協調による創業に特化した融資商品「アスタート」の取扱いを開始しました。税理士や公認会計士と連携して創業計画書の作成をサポートし、創業後の各種相談に対しても当組合がワンストップで対応する仕組みを整えました。

共通ベンチマーク	平成29年3月期	平成30年3月期
当組合が関与した創業件数	54件	34件
当組合が関与した第二創業件数	—	—

選択ベンチマーク	平成29年3月期	平成30年3月期
①創業計画の策定支援	10社	19社
②創業期の取引先への融資	プロパー	15社
	信用保証付き	44社
③政府系金融機関や創業支援機関の紹介	4社	1社
④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	—	—

■ 成長期 ■ 安定期

販路開拓支援として、株式会社東京商工リサーチの提供する「ジョイントネットワーク」への掲載等、営業店内外のネットワークによりビジネスマッチングを行っているほか、商談会等への出店を支援しております。平成29年10月に池袋サンシャインシティにおいて開催された「2017しんくみ食のビジネスマッチング展」には、6先の当組合お取引先が商談会及び物産展に出展しました。商談会では各出展者が複数のバイヤーと商談を進め、販路の拡大に繋がる具体的な成果をあげることができました。

選択ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
販路開拓支援を行った先数	地元	5社	19社
	地元外	9社	5社
	海外	1社	—

多くの中小企業経営者にとって事業承継は喫緊の課題であると捉え、特に積極的な支援に取り組んでいます。

平成27年度より地区ごとに実施している全6講の「後継者ゼミナール(塾)」は、平成29年度において松本地区及び伊那・駒ヶ根地区(駒ヶ根市、宮田村の後援)にて開催し、今後事業を承継する後継者や若手経営者に対し、事業承継や経営の基礎知識について学ぶ場を提供しました。

また、事業承継の一手法として注目されるM&Aにも注力しており、すでに連携している株式会社ストライクに加え、平成30年1月には中小企業・個人事業主のM&Aマッチングサイトを運営する株式会社アストラッド(現:株式会社トランビ)と業務提携を行いました。

選択ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
事業承継支援先数		50社	67社



「2017しんくみ食のビジネスマッチング展」出展の様子

■ 低迷期・再生期

お取引先とのコミュニケーションの密度を高め、経営課題を把握したうえで、必要に応じて外部専門家や外部専門機関と連携して、適切なソリューション提案に努めています。

事業改善に向けて経営改善計画の策定が必要であると認められるお取引先に対しては、「長野県中小企業再生支援協議会」との連携や、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業(405事業)」等の活用により、実現可能性の高い計画の策定を支援しています。

弁護士や税理士等の協力を得て行う抜本的な再生支援や会社分割に加え、DES・DDSといった手法、再生ファンド、サービサー等を活用した企業再生にも前向きに取り組んでいます。

共通ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
当組合が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	299社	273社
	好調先	44社	39社
	順調先	49社	50社
	不調先	206社	184社

選択ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先	先数	—	2社
	実施金額	—	1.46億円

■ 全てのライフステージ

地域の事業者等と経営支援に関する様々なケースに対応できるように、すでに「TKC関東信越会長野支部」の会員税理士を初めとする外部機関・外部専門機関との連携強化とその活用を図っています。特にお取引先の業況等を十分に把握のうえ、予防的に経営改善に資する計画の策定(早期経営改善計画策定支援事業(プレ405事業))を支援することで、お取引先の経営課題を早期に把握し、事業の持続性や安定性を確保する取組みを行っています。

平成30年3月期には新たに、中小企業における労使間のリスク対策等にノウハウを有する株式会社エフアンドエムと業務提携を行いました。「働き方改革」が求められている中、株式会社エフアンドエムの担当者とお取引先が同行訪問し、お取引先のニーズに応じたソリューションを提供しています。

また、お取引先の特許出願等の支援や知的財産を活用したビジネスを活性化するため、特許業務法人大谷特許事務所及び長野県知財総合支援窓口と連携を行いました。中小企業における知的財産の重要性を周知するとともに、お取引先の知的財産に関するご相談や、保有する知的財産の適切な評価及び活用方法を提案する取組みを行っています。

さらにM&Aを活用し、お取引先の戦略的な事業拡大や新たな事業領域への展開を支援する取組みも行っていきます。

独自ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
お取引先の経営支援の取組みを進めるため、業務提携・連携している外部専門家・外部専門機関先数	累計	32先	37先
	新規連携先	6先	5先

選択ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
外部専門家を活用して本業支援を行ったお取引先数		67社	93社

選択ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
お取引先の本業支援に関連する研修実施回数		7回	8回
上記研修の参加者数		494人	487人
本業支援の趣旨に資する資格取得者数		17人	16人

選択ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
ソリューション提案先数		171社	216社
全取引先数		14,336社	14,476社
ソリューション提案先数の全取引先数に占める割合		1.2%	1.5%
ソリューション提案先の融資残高		119億円	144億円
全取引先の融資残高		1,683億円	1,753億円
ソリューション提案先の融資残高の全取引先の融資残高に占める割合		7.1%	8.2%

選択ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
お取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数		107社	88社

事業性評価の取組み

当組合は、お取引先の事業内容や成長可能性などを適切に評価(事業性評価)し、ご融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援することを経営計画に掲げ、取組みを行っています。特にお取引先の強みとなる知的財産にも着目し、事業性を理解(見える化)することで、お取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨も踏まえ、担保・保証に依存しない融資の推進に積極的に取り組んでいます。

共通ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数		260社	597社
上記与信先数の全与信先数に占める割合		1.9%	4.2%
事業性評価に基づく融資を行っている融資残高		125億円	346億円
上記与信先の融資残高の全与信先の融資残高に占める割合		7.4%	19.7%

選択ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
全与信先数①		14,002社	14,099社
「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数②		1,825社	2,143社
②/①		13.0%	15.2%

選択ベンチマーク		平成29年3月期	平成30年3月期
地元中小企業と信先数①		13,930社	14,022社
無担保融資先数②		7,388社	7,512社
②/①		53.0%	53.6%
地元中小企業向け融資残高③		1,526億円	1,577億円
無担保融資残高④		402億円	429億円
④/③		26.3%	27.2%

※「金融仲介機能のベンチマーク」に関する具体的な取組みについては、14頁から18頁の「CSRの取組み」をご参照願います。

中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ)の経営支援に関する取組み方針

長野県信用組合は地域金融機関として健全かつ適切な運営に配慮しつつ、積極的な金融仲介機能を発揮し、地域経済の活性化に貢献いたします。

1. 取引先企業等の事業内容や成長可能性などを適切に評価(事業性評価)し、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援する取組みを推進します。
2. 取引先企業等とのコミュニケーションを密にし、事業性評価に基づく経営課題を把握したうえで、各企業のライフステージに応じた適切なソリューションの提案に取り組みます。
3. 経営改善計画の策定を支援し取引先企業等の経営改善に取り組みます。
4. 外部専門家・機関等との連携を図り、企業の経営改善・再生に取り組みます。また、各種経営改善支援ツールの充実(外部専門家・機関等との業務提携等)を図ります。
5. 取引先企業等の経営改善、事業再生や育成・成長へつなげるための金融仲介機能の発揮に努めます。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者保証に依らない融資の取組みや、担保・保証に必要以上に依存しない融資の推進による、取引先企業との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、「お客さまのライフステージに適したお手伝いをします」を経営方針の一つに掲げています。創業支援に始まり、経営支援、事業再生、事業承継、企業の合併及び買収(M&A)に至るまで、取引先企業等の本業支援・経営改善を強化するため、外部専門家・機関等との連携強化による各種支援ツールを充実させて、コンサルティング機能の発揮を図っています。

平成29年8月には、知的財産を活用した経営支援のため、特許業務法人大谷特許事務所と業務提携を行いました。INPIT長野県知財総合支援窓口や、平成28年度に業務提携を行った株式会社信州TLOとも連携し、知財に関する課題の解決支援や特許出願等知財の権利化支援に取り組むとともに、保有する知財の適切な評価により事業性評価に基づく知財金融や有効なビジネスマッチング支援に取り組みます。なお、特許庁と連携した調査会社等が知的財産を保有している企業の事業を無料で評価する「知財ビジネス評価書」に取引先2社について応募し、いずれも採択となりました。

平成29年11月には、「働き方改革」の支援等を主たる目的として、株式会社エフアンドエムとの業務提携を行いました。同社は、労使間のリスク対策や、助成金の活用についてのアドバイス、補助金の申請代行業務等のサービスを提供しています。同社の担当者や当組合職員による同行訪問を行い、有効なツールをご提案します。

平成30年1月には、M&Aマッチングサービスサイト「TRANBI(トランビ)」を運営する株式会社アストラッド(現:株式会社トランビ)と業務提携を行いました。同サイトは事業規模の大小を問わず利用可能であり、中小企業・小規模事業者にとって使い勝手の良いサービスです。中小企業等の事業承継における後継者不在の解決策として、あるいは経営戦略における事業拡大のツールとして、利用の推進を図ります。

他にも、平成23年2月から連携しているTKC関東信越会長野支部と、新たに、各営業店に担当のTKC会員税理士が就く「窓口会員制度」を開始するなど、お客さまの経営支援に関する様々なケースに対応できるように、外部機関・外部専門家との積極的な連携強化を図っています。

また、平成28年度に続いて、平成29年度も株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)の「地域金融機関向け短期トレーニー制度」へ新たに1名の派遣を行いました。事業性評価手法等について専門的な知識を習得した職員が組織にノウハウを還元し、事業性評価に基づく融資の取組みを拡大するべく態勢整備を進めています。他の外部専門機関への派遣としては、八十二キャピタル株式会社へ1名の出向を行い、事業再生支援の現場における知識・手法の習得を図っています。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

平成29年度は、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」(405事業)を利用した経営改善計画の策定支援を22先に対して取組み、取引先企業の費用的な負担を軽減して実効性が高い経営改善計画の策定を支援しています。また、平成29年度に信州経営サポートミーティングの開催を受け付けた件数は12件と、県内金融機関で最多でした。引き続きTKC会員税理士等と連携して積極的な計画策定支援を行います。

専門家派遣支援等としては、当組合独自の「けんしん専門家派遣制度」により、5先に対して専門家派遣を実施しました。公的制度では、中小企業庁の専門家派遣事業(ミラサポ)により18先に対して経営課題の解決支援に取り組みました。また、「長野県よろず支援拠点」については、79先に対してコーディネーターを派遣し、取引先企業等の経営課題の把握や解決に取り組みました。

事業承継支援としてはこれまでアンケートの実施や、平成26年度には現経営者に対するセミナーを開催し、平成27年度から県内の各地区で全6講の「後継者ゼミナール(塾)」を実施しています。平成29年度においては、同ゼミナールを松本地区及び伊那・駒ヶ根地区で開催しました。伊那・駒ヶ根地区ではTKC関東信越会長野支部との共催、駒ヶ根市、宮田村の後援を得て実施しました。事業承継支援は喫緊の課題であり、今後も、各地区でセミナー等を開催していく予定です。

平成29年2月にスタートしたクラウドファンディングサイト「Show Boat」においては、平成29年度中は13件のプロジェクトを立ち上げ、平成30年3月末時点で11件が目標金額を達成、1件は平成30年4月に達成、1件は未達となり、目標金額達成率は92%となっています。

地域の活性化(地方創生)に関する取組み状況

当組合は「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」をスローガンに掲げ、その具現化に向けて様々な取組みを行っています。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、地域金融機関は県及び市町村との連携が求められていますが、当組合も、県や市町村が策定した地方版総合戦略の実現に向けた支援に継続的に取り組んでいます。平成29年9月には新たに諏訪市と、地方創生に係る連携協定を締結しました。

具体的な取組みの例としては、クラウドファンディングの取組みに関して、長野県、諏訪市との共催によるセミナー開催、下諏訪町、箕輪町の開催するセミナーへ職員を講師として派遣、さらに長野市、駒ヶ根市においては、行政の職員に対する研修にて当組合職員がクラウドファンディングの仕組みについて説明を行いました。クラウドファンディングの取組みは、地域資源の活用やブランド化の手法と

して有効であり、地域特化購入型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を活用し、ガバメントクラウドファンディングも含め、更に積極的な展開を図ります。

地域経済の持続のためには地域企業の事業承継も大きな問題であり、後継者の育成は欠かせません。上記のとおり松本地区と伊那・駒ヶ根地区で後継者ゼミナールを開催し、特に伊那・駒ヶ根地区ではTKC関東信越会長野支部との共催、駒ヶ根市・宮田村の後援を得て実施しました。

東京で開催された「2017しんくみ食のビジネスマッチング展」においては、当組合が観光発信ブースを出展、長野市及び諏訪市と連携して長野市・諏訪市の情報発信を行いました。

経済産業省が全国で選定する「地域未来牽引企業」への取引先起業の推薦も行き、当組合の推薦した1社が選定されました。

具体的な取組み状況の一例

中小企業の経営支援

事例①	取引先企業の経営改善支援及び事業性評価に基づく融資対応	事例②	取引先企業の経営改善(事業再生)計画策定後の継続支援と事業承継支援
動機(経緯)	当該企業は旅館業を営んでおり、当組合は経営改善計画の策定を支援して新規融資やDDO(資本性借入金)の実行等により抜本的な支援を行って来ました。支援の効果により徐々に経営改善が図られていたが、突発的な事象として、豪雨の被害を受けて重要設備が損壊し、営業の持続に支障をきたす状況に陥りました。緊急性の高い案件として、速やかな支援に着手しました。	動機(経緯)	当該企業は放漫経営により業況が悪化し、社会保険料、消費税の滞納に加え、支払手形決済資金に不足を来したことから、過年度、メインバンクである当組合主導により、長野県中小企業再生支援協議会の介入を行い、外部専門機関により事業面と財務面双方のデューデリジェンスを実施の上で経営改善計画を策定しました。不足する運転資金の供給により、直面する破綻危機を回避したうえで、計画を策定し既存借入金の元金返済据え置きについて全取引金融機関の同意を取り付けました。加えて計画実現に必要な運転資金(リスクマネー)の供給を行い、事業再生をスタートさせました。また経営者の相談相手として対応ができていない顧問会計事務所の変更をアドバイスし、新たに適切な顧問税理士との契約となりました。新たな税理士と協力し、計画を達成するための支援策に着手しました。
取組み内容	状況の報告を受け、速やかに現場の調査とヒアリングを行いました。今後の営業継続には早急な設備の修繕が必要不可欠であり、また自己資金での対応は困難であることが分かりました。経営改善計画による金融支援中の企業であり、通常であれば新規の融資対応は困難ですが、合理的で実現可能性の高い経営改善計画に基づく取組みにより売上・利益の改善が見られていたことや、老舗旅館としての高いブランド価値を維持しており、今後も代表者らの努力により事業の改善が見込まれるとの事業性評価を根拠に、当該設備の修繕資金の融資を検討することとしました。緊急のバンクミーティングを開き、関係金融機関に既存借入金の返済据え置きについて同意を得た上で融資実行し、繁忙期に入る前に設備の修繕を完了することができました。一方、融資対応を含めて経営改善計画の見直しを行う中で、人件費が予定外に高騰していることが明らかになり、解決のため、経済産業省の「ミラサボ専門家派遣」により無料で旅館コンサルタントを派遣し、従業員シフトの検討や勤怠管理についての指導を実施しました。	取組み内容	その後、新たな顧問税理士及び連携するコンサルタントとの指導により、経営改善計画に基づく製造現場の改善等に着手し、その実施状況と効果、資金繰り等の確認と、今後の対応を検討するため、当該企業、顧問税理士及びコンサルタント、当組合の三者による会議を毎月実施しました。その結果、資金繰り、収益性とも着実に改善しましたが、一部効果の見えないアクションプランの見直しが必要となり、当初計画した借入金返済据置き期間の延長が必要となりました。当組合は既にリスクマネーを供給していますが、計画の進捗実績と今後の見通しを評価し、返済据置き期間の延長について再び全取引金融機関の同意を取り付け事業の安定を図りました。また、売上手形回収分について手形割引による資金繰り支援も継続して行いました。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 突発的な罹災により営業継続に支障をきたしていた所、速やかな設備の修繕により営業被害を最小限に抑えることができました。公的専門家派遣制度により、経営課題の解決に向けた新たな取組みも進めることができました。 【当組合にとっての成果】 メインバンクとして適切な事業性評価により速やかな金融支援を行うことができ、顧客とのリレーションが強化されました。また、当旅館の新たな経営課題の把握ができ、その対策を講じることができました。	成果(効果)	【相手方にとっての成果】 経営改善計画に基づくアクションプランの実行及び返済元金据え置き等の金融支援により、経営改善が着実に進み、直近決算において、単年度黒字が計上されました。また、今まで経営に関与していなかった子息が事業報告会に参加するなど経営に関与させることができ、後継者への事業承継に着手するきっかけにもなりました。 【当組合にとっての成果】 当該企業の持続を確保し経営改善を進めることができました。また、今まで経営に関わっていなかった経営者の子息を経営改善計画の実現に向けて経営参加させることで、事業承継着手の支援ができました。
評価及び今後の課題	【評価】 適切な事業性評価により、既存の経営改善計画に基づく返済条件変更等に促われず、機動的な金融支援を行うことができ、取引先の事業継続を支援することができました。 【今後の課題】 行動計画の着実な履行のため、必要に応じて外部専門家を活用し、支援を継続的に進めます。当旅館の保有している優位性・特異性を発信する手法を検討します。	評価及び今後の課題	【評価】 リスクマネーの供給による事業持続の確保に始まり、当該企業、顧問税理士及びコンサルタント、当組合が綿密に連携することで、返済元金据え置きの延長等柔軟な対応が行え、事業再生に向け改善計画の実現が順調に行っていると認識しています。また、未着手であった事業承継にも手を付けることが出来ました。 【今後の課題】 経営改善計画に基づく現状のモニタリング体制を引き続き継続し、必要に応じて、販路拡大等の本業支援を外部専門家等と連携の上、検討していきます。 後継者の教育についても継続的に進めていく必要があります。



諏訪市で開催したクラウドファンディング活用セミナー

中小企業の経営支援

事例③	創業支援先に対する本業支援と事業性評価による知財金融
動機(経緯)	大学発ベンチャーとして創業を計画していた事業者に対して、創業資金の融資支援のみならず、様々な本業支援に取り組みました。
取組み内容	当初は、当組合が連携する株式会社信州TLO(信州大学等の技術を民間に移転する支援を行っている)から当該事業者の紹介を受け、創業から始まり本業まで一貫して支援を行いました。長野県創業支援センターにて創業への準備を進めていたところ、並行して「ものづくり補助金」の申請書作成について支援し、採択されました。当組合は補助金交付までのつなぎ資金について融資対応を行い、試作開発にあたっての資金計画に懸念がなくなるよう支援しました。法人の立ち上げに際してはプレスリリース等も積極的にを行い、順調な販売開始となりました。さらに創業後は、今後の新たな事業展開に向けて、特許出願等、知的財産に関する相談相手を希望されたため、当組合が連携する特許業務法人大谷特許事務所と同行訪問を実施しました。有効なアドバイスを行うことができ、具体的な申請等が必要になった際は同特許事務所に依頼することとなりました。
成果(効果)	<p>【相手方にとっての成果】 創業に際しての資金調達をスムーズに行うことができ、他にも事業展開に当たって必要な支援を適時に受けることができました。</p> <p>【当組合にとっての成果】 創業の検討段階から事業者と密接にコミュニケーションを図り、金融支援を行うと同時に、外部機関・外部専門家と連携して適切なソリューションを提案することができました。保有する知的財産について評価、アドバイスを行うことにより、事業性評価に繋げることができました。</p>
評価及び今後の課題	<p>【評価】 創業支援にあたっては、各種ツールを活用して本業支援を行うことで、お客さまとの密接なリレーションを形成し、将来にわたって良い相談相手としての関係を維持することができると考えます。創業支援に関しては平成30年3月には県内金融機関では初めての株式会社日本政策金融公庫との連携商品である、けんしん創業応援ローン「アスタート」を取扱い開始し更に取組みを進めます。知財金融に関しても外部専門機関と連携した取り組みが図れています。</p> <p>【今後の課題】 創業後の事業者に対しては、金融支援のみならず、継続的に経営をサポートする体制が必要です。創業者に対しては、創業時に欠かせない専門家である税理士・公認会計士を紹介し、無料で創業計画の策定を支援する体制を整えており、当組合、株式会社日本政策金融公庫、税理士・公認会計士による支援を継続して行いますが、経営課題に応じて、他の専門家とも連携して支援可能な態勢を整備します。 また、知的財産の評価は事業性評価の典型であると考えられ、今後も知財金融に関する取組みを進めます。</p>

事例④	「働き方改革」等に向けた中小企業等支援の取組み
動機(経緯)	昨今は労使関係のトラブルが大きな社会問題となり、中小企業とてその例外ではありません。また、時代が要請する「働き方改革」について取り組む必要もあります。こうした取組みのため、平成29年11月に株式会社エフアンドエムとの業務提携を行い、助成金・補助金申請を含む支援体制を整えました。
取組み内容	株式会社エフアンドエムは、中小企業等に対して労使間のリスク対策や就業規則の見直し等についてのコンサルティングを提供し、併せて、「生産性革命」に向けた深刻な人手不足対策として助成金の活用についてのアドバイスや、補助金申請代行業務等も行っています。同社の担当者と当組合職員が同行訪問を行ってお客さまのニーズを把握し、必要に応じた支援策を提案しています。平成29年6月、11月には同社から講師を招いて顧客向け経営セミナーを実施しました。また、平成30年3月には諏訪地区の営業店の職員を対象に、同社の担当者を講師として中小企業施策等についての勉強会を実施しました。

成果(効果)	<p>【相手方にとっての成果】 労務トラブル対策や、助成金についてのアドバイス等について、当組合に相談することで適切な専門家からアドバイスを受けられるようになりました。また、認識していなかった労使間のリスク等の気づきとその対策を講じることができました。</p> <p>【当組合にとっての成果】 労務管理や、助成金・補助金の活用等について適切なソリューションを提案することができるツールを新たに整備することができました。当組合でも認識できない取引先企業が有していたリスクを把握し、経営支援を行うことが出来ました。</p>
評価及び今後の課題	<p>【評価】 「働き方改革」に向けた支援として、地域金融機関として早い段階から取組みに着手することができたものと考えています。株式会社エフアンドエムの担当者と同行訪問を行うことで、企業の様々なリスクを回避するツールの提供や、知らずにいた助成金・補助金の交付につなげることが可能となりました。</p> <p>【今後の課題】 お客さまのニーズを適切に把握するべく当組合職員のレベル向上を図る必要があります。既に地区毎で株式会社エフアンドエムから講師を招いて当組合職員向けの勉強会に取り組んでいます。勉強会の実施後は、お客さま向けのセミナー開催を各地で検討いたします。</p>

事例⑤	中小企業の経営者等による個人保証(経営者保証)に依存しない融資の取組み
動機(経緯)	当該企業は自動車部品を中心とする精密機器製造業を営んでいます。当組合の継続的な新規事業先開拓活動により、当該企業との融資取引に結びつきました。訪問をしていく中で増加運転資金が必要になるとの相談を受けたため、借入条件を提示するとともに「経営者保証等の必要性に関する確認シート」に基づき説明をしたところ、可能であれば代表者の個人保証を提供することなく融資を利用したいとの申し出がありました。
取組み内容	当組合では「経営者保証等の必要性に関する確認シート」を活用して中小企業の経営者等による個人保証(経営者保証)の必要性について検討したところ、以下のような点を動かし、経営者保証を求めずに融資を行うこととしました。 ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること ②法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得ること ③法人から適時適切に財務情報等が提供されていること ④「事業性評価」に基づき、事業の持続性、成長性が評価されること
成果(効果)	<p>【相手方にとっての成果】 代表者の個人保証を提供することなしに、必要な資金調達を行うことができました。</p> <p>【当組合にとっての成果】 本件については他行との競合もありましたが、当組合が当該企業を高く評価したことに好感し新規融資の利用となりました。また、代表者の個人保証を求めずに新規融資に取り組んだことにより、当該企業とは今後良好な信頼関係が構築されることが期待されます。</p>
評価及び今後の課題	<p>【評価】 平成29年4月から平成30年3月までの中小企業の経営者等による個人保証(経営者保証)を求めない融資の取組件数は1,627件となっています。取引先企業との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化が図れたものと考えます。</p> <p>【今後の課題】 「事業性評価」への取組みと併せて、引き続き「経営者保証に関するガイドライン」を活用し、円滑な資金供給を行うことが地域発展への貢献に重要であると認識しています。</p>

中小企業の経営支援・地域の活性化

事例⑥	事業承継支援への取組み
動機(経緯)	<p>中小企業の経営者にとって「事業の承継」は重要課題のひとつです。どれほど業績の良い企業であっても、後継者への事業のバトンタッチがうまくいかなければ、最悪の場合、事業の解散・廃業に陥ることが強く懸念されます。また、円滑に事業を承継していくためには、早い段階から計画的に事業承継対策に取り組むことが重要です。</p> <p>取引先の事業承継は喫緊の課題であると認識し、事業承継支援に積極的に取り組んでいます。</p>
取組み内容	<p>過年度実施した取引先へのアンケートやセミナーの開催時に現経営者等から要請があった「後継者ゼミナール(塾)」を平成27年度より実施していますが(平成27年度東信地区、平成28年度北信地区、諏訪地区)、平成29年度においては松本地区及び伊那・駒ヶ根地区で全6講の「後継者ゼミナール(塾)」を開催しました。後継者塾は、円滑な事業承継の実現、若手経営者(後継者)同士や異業種間の交流及び今後のビジネスマッチングを目的として、経営の基礎を学ぶ講座として実施し、税理士を中心とした担当講師による講義と、事業承継に成功した先輩として、当組合取引先経営者による講演会の他、経営に役立つテーマとして、長野県プロフェッショナル人材戦略拠点の紹介等も行いました。事業承継は地方創生における重要な課題でもあることから、伊那・駒ヶ根地区の後継者塾においては、TKC関東信越会長野支部との共催、駒ヶ根市・宮田村の後援により開催しました。</p> <p>また、事業承継の一手法としてM&Aに対する注目は大きくなってきています。既にM&Aの専門機関である株式会社ストライクと連携を図り、個別企業の事業承継支援にも取り組んでいますが、新たに、平成30年1月30日付で、中小企業・個人事業主のM&Aマッチングサービスサイト「TRANBI(トランビ)」を運営する、株式会社アストラッド(現：株式会社トランビ)と業務提携を行いました。同サイトは事業規模の大小を問わず、売り手は原則無料で利用可能なサービスであり、M&Aを活用した後継者不在時の事業承継対策として、今後積極的に同サイトの活用を取引先に周知します。なお、M&Aは経営戦略として事業拡大等のツールとしても有効です。</p>
成果(効果)	<p>【相手方にとっての成果】</p> <p>後継者塾への参加により、今後事業を承継する後継者や若手経営者が経営の基礎知識を身につけることができ、また、参加者間での交流が深まり、異業種間の広い人脈が形成されました。</p> <p>株式会社トランビのM&Aマッチングサービスサイトへの関心も高く、取引先の登録者数は平成30年3月末47件となっています。</p> <p>【当組合にとっての成果】</p> <p>後継者塾参加企業の次期経営者らとのリレーションの強化が図られ、将来に向けて取引の継続、拡大も見込まれます。講義を依頼したTKC会員税理士事務所経由で新規の取引開始にも繋がっています。</p> <p>株式会社トランビとの業務提携により、同サイトの活用を取引先に周知することで、営業店職員の事業承継支援に対する意識が高まりました。</p>
評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <p>後継者塾参加者から後継者塾について高い評価が得られました。</p> <p>トランビについても、中小企業・小規模事業者にとって極めて利便性が高く、使い勝手の良いサービスであることから、取引先の関心も高く、今後利用者の増加が見込まれます。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>事業承継に関するセミナー等を引き続き県内各地で開催することを検討していますが、一方で事業承継に関する職員の知識の向上が不可欠です。連携するTKC関東信越会長野支部の会員税理士が、各営業店の「顧問税理士」の様な立場で「窓口会員」として担当していますが、支店ごとに事業承継に係る勉強会を実施して、職員のレベル向上を図ります。</p>

事例⑦	ビジネスマッチング展への参加
動機(経緯)	<p>平成29年10月に池袋サンシャインシティにて開催された「2017しんくみ食のビジネスマッチング展」(食の商談会ならびに物産展)に参加しました。当組合は3年続けての参加となります。</p>
取組み内容	<p>当組合取引先からは商談会に5社、物産展に1社がそれぞれ参加しました。会場には百貨店やスーパーマーケット等をはじめとする612名のバイヤーを含む4,859名が来場し、大変な盛況となりました。当組合職員は各出展者のお手伝いをしました。</p> <p>また、同会場には全国各地域の観光を発信するブースが設営されました。当組合も出展し、地方創生に係る連携協定を締結している長野市並びに諏訪市と共同で、チラシの配布や当該市の特産品の提供を実施し、地域の観光発信を行いました。</p>
成果(効果)	<p>【相手方にとっての成果】</p> <p>商談会については、各社が複数のバイヤーと具体的な商談を進め、売上拡大に繋がる具体的な成果を挙げる事ができました。物産展についても大変な盛り上がりとなりました。</p> <p>【当組合にとっての成果】</p> <p>商談会・物産展への出展支援により、顧客とのリレーション強化が図られました。観光ブースについても、当組合のブースは人気を博し、頒布物等は全て配布する事ができました。多くの来場者に対して長野県の観光発信を行い、地方創生に向けた貢献ができました。</p>
評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <p>顧客の取組開拓・ビジネスマッチング支援としての取組みと、観光発信による地方創生の取組みとして、有意義な活動であったと料します。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>本会をきっかけに売上を拡大している取引先に対して、継続的に金融支援・本業支援を行うことが重要です。また、平成30年10月にも同様のビジネスマッチング展が実施される予定であり、更に実効性の高いビジネスマッチング及び観光発信ができるよう準備します。</p>



事例④ 株式会社エフアンドエムの講師による中小企業経営セミナー



事例⑥ 伊那・駒ヶ根地区の後継者ゼミナール

CSRの取組み(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況)

中小企業の経営支援・地域の活性化

事例⑧	クラウドファンディング (CF) の活用による支援
動機(経緯)	平成29年2月に「長野から世界へ出航」をスローガンに、地域特化購入型クラウドファンディングサイト「Show Boat」を、モール型クラウドファンディングサイトであるGRREN FUNDING内に開設しました。長野県内の事業者等の資金調達やマーケティング、創業・新事業展開の支援を図ることで、長野県の企業等の魅力を引き出し、地域の発展や新たな雇用創出など、地域経済の活性化及び地方創生に資することを目的としています。GRREN FUNDINGを運営するCCCグループの株式会社ワンモアと、若者や女性を支援する株式会社CREEKS、当組合の三者共同で運営しています。
取組み内容	平成30年3月末時点において、開設から累計で16件の案件に取り組みました。うち14件は30年3月末時点で目標金額を達成、1件は30年4月に目標金額を達成、1件は未達となりましたが、目標金額の達成率は93%と高い達成率を挙げています。 Show Boatでは地方創生に資するプロジェクトも複数取り組んでいます。特に長野市を拠点に活動する造形作家である起案者から、限界集落にある古民家を改装し、アーティストの拠点としてシェアアトリエを開設するため、CFの利用を検討しているとの相談を受けたケースでは、当組合スローガンである「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」と合致することから、地方創生に資するプロジェクトとして積極的に支援することとしました。当組合のCFチームと株式会社CREEKSがプロジェクトの立上げ段階から一緒になって支援を行いました。また、当該プロジェクト専用チラシを作成し、各営業店での発信のみならず当組合の開催する様々なセミナーや会合においても広く周知し達成に向け支援者を募集しました。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 プロジェクトを実現するための目標金額200万円を上回る226万円の資金調達に成功し、起案者は資金調達やファン作り等を実現することができました。購入型CFであることから、実質的な商品(作品)の売り上げが図れました。また、事業に必要な資金のうち、CFで調達した不足分を融資により調達できました。 【当組合にとっての成果】 起案者とのリレーションが深まり、取引の拡大につながりました。地域の発展や新たな雇用創出など、地域経済の活性化及び地方創生に資する取組みとなりました。当先は当組合とこれまで取引の無い新規先でしたが、クラウドファンディングによる資金調達と並行して新規融資による支援も行うことができました。
評価及び今後の課題	【評価】 起案者の資金調達やファン作り支援としての取組みと、地方創生に資する取組みとして、有意義であったと料します。 【今後の課題】 今後より多くのプロジェクトについて「Show Boat」を利用し、目標を達成してもらうため、起案者のバックアップ体制を整えます。地公体等と連携し、クラウドファンディングの普及に向けたセミナー等を積極的に開催します。 また、今後はガバメントクラウドファンディングの取組みも検討しています。



事例⑧ 長野県信用組合のクラウドファンディングサイト

事例⑨	外部専門家・外部専門機関との連携ツールの整備
動機(経緯)	当組合単独では、中小企業が抱える様々な課題を解決することは困難であるとの認識のもと、より実効性の高い経営改善・再生支援の取組みを進めるため、外部専門家や外部専門機関との連携による各種支援ツールの充実を図ることとしました。 また、地方創生に関する取組みに関しても外部専門機関との連携や会議への参加を進めました。
取組み内容	当組合において整備してある各種ツール(業務提携・連携先)は以下のとおりです。 1. TKC関東信越会長野支部 2. 国土交通省「建設産業生産性向上支援事業」 3. 関東経済産業局「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」(ミラサボ専門家派遣) 4. 信州ビジネスサポートプラットフォーム 5. 長野県中小企業再生支援協議会 6. 一般社団法人ASEF 7. 信州再生支援ネットワーク会議 8. 信州みらい応援ファンド投資事業有限責任組合 9. ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合 10. 独立行政法人中小企業基盤整備機構 11. 長野県事業引継ぎ支援センター・長野県後継者バンク 12. 長野県よろず支援拠点 13. 次世代信州農業マーケティングアカデミー及び、信州6次産業化推進協議会 14. ながの産業支援ネット 15. 「ふるさと投資」連絡会議 16. 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点協議会 17. 田舎暮らし「楽園信州」推進協議会 18. 長野市ICT産業誘致・企業プロジェクト 19. 民間サービサー(複数社) 20. 株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC) 21. 昭和リース株式会社 22. 株式会社東京商工リサーチ(TSR) 23. 株式会社ストライク(M&A仲介会社) 24. 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO) 25. 株式会社商工組合中央金庫 26. 株式会社日本政策金融公庫 27. アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 28. 信州大学ものづくり振興会及び、信州大学食・農産業の先端(FAID)学際研究会 29. 株式会社信州TLO 30. 株式会社ワンモア 31. 株式会社CREEKS 32. セコム上信越株式会社 33. コイニー株式会社 34. 特許業務法人大谷特許事務所 35. INPIT長野県知財総合支援窓口 36. 株式会社Tポイント・ジャパン 37. 株式会社エフアンドエム 38. 株式会社トランビ
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 中小企業が抱える様々な課題に対して、適切な外部専門家や外部専門機関による経営支援を受けられることが可能となりました。 なお、平成29年度において新規連携等を行った先は、上記34.乃至38.です。 【当組合にとっての成果】 取引先企業等が抱える様々な課題や問題などケースに応じて、外部専門家や外部専門機関の指導・アドバイスをベースに適切なソリューションに取り組める態勢を整えることができました。 専門家の支援現場に当組合の職員を必ず同席させることや、連携先についての職員向け研修会を開く等により、営業店職員の「目利き力」の強化も図っています。
評価及び今後の課題	【評価】 当組合では、外部専門家や外部専門機関との連携による各種ツールの充実に重点を置いて取り組んでおり、一通りの支援ツールは整備されているものと認識しています。 【今後の課題】 今後も外部専門家や外部専門機関との連携を更に強化するとともに、様々な支援ツールの有効活用を図るため、職員のレベルアップを併せて行い、取引先の経営課題等に対し適時、適切な支援ツールの提案を行うことが重要であると考えています。

CSRの取組み(地域貢献への取組み)

地域貢献に関するけんしんの経営姿勢

当組合は、地域貢献に関して経営理念に次のとおり定めております。
『金融業務の健全性・適切性を確保し、信用の維持・向上に取り組み、もって地域社会の発展に貢献する。』

地域密着型金融に関する取組み

○地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

地域密着型金融の本質は、金融機関が長期的な取引関係により得られた情報を基に、対面交渉を含む質の高いコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握し、これにより中小企業への金融仲介機能を強化するとともに、金融機関自身の収益向上を図ることにあります。そのために、地域の経済・産業を支えながら、地域とともに自らも成長・発展していくという「好循環」の実現に向けた取組みを強化することが必要です。

当組合は、地域密着型金融の本質及び経営理念を踏まえ、地域経済への貢献及び健全性の確保並びに収益の向上が並行して図られるよう、地域密着型金融に関する取組みを引き続き実施します。また、地域密着型金融の恒久的な取組み方針及び地域貢献の状況並びに各種施策の進捗状況については、積極的に情報開示・公表する予定です。

○具体的な取組みの重点事項

【重点事項】

1. 取引先企業の事業内容や成長可能性などの評価(事業性評価)に基づいた融資や、ライフステージに応じた解決策の検討・提案、必要な支援の実行(中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進)
2. コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化
3. 持続可能な地域経済への貢献

○地域密着型金融の取組み実績(主要計数等)

1. 中小企業に適した資金供給手法の徹底、成長可能性を重視した新規融資の取組みの促進

創業・新事業支援融資の実績

	件数	金額
平成30年3月期	43件	174百万円

けんしん地方創生ローン(CLO融資)

	件数	金額
平成30年3月期	81件	2,015百万円

国際支援融資(海外展開に関する融資)の実績

	件数	金額
平成30年3月期	197件	3,599百万円

けんしん地方創生応援ローン

	件数	金額
平成30年3月期	144件	934百万円

けんしん中小企業会計活用ローンの実績

	件数	金額
平成30年3月期	—	—

債権譲渡担保融資(流動資産担保融資)の実績

	件数	金額
平成30年3月期	2件	26百万円

(注) 1. 「債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含まれておりません。

2. コンサルティング機能の発揮による取引先企業の経営改善・支援の一層の強化

経営改善支援等の取組み実績

(平成30年3月31日現在)

期初債務者数 A	うち 経営改善支援取組み先数(α)	αのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が 変化しなかった先数(γ)	αのうち再生計画を 策定した先数(δ)	経営改善支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
3,246先	317先	18先	271先	193先	9.77%	5.68%	60.88%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成29年度開始時の債務者数です。
3. 経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含まれておりません。
4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含まれておりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、当組合独自の再生計画策定先、外部専門家・機関等による再生計画策定先の合計先数です。なお、δのうち当期中に再生計画を策定した先数は42先となっています。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表には含まれておりません。

3. 持続可能な地域経済への貢献

企業の海外展開に係る支援

国際業務支援部では、顧客企業の海外進出・展開に係る情報収集・提供及び資金面でのニーズをサポートし、地域経済の活性化に貢献しております。なかでも、平成27年10月27日に開設したシンガポール駐在員事務所の活動により、東南アジアの金融・経済などの情報収集・提供に関する支援がより一層充実いたしました。

医療関連事業分野の融資推進

医療関連事業分野(医療、介護福祉、及びそれらに関連する事業)の専門部署である医療経営部では、地域に密着した事業展開においてこの分野に寄せられる社会的な期待の高まりの重要性に鑑み、地域ごとに担当者を配置し、営業店と一体となった融資推進活動を展開するとともに、コンサルティング機能の充実に向けた活動に取り組んでいます。

顧客満足度アンケートの実施

地域活性化につながる多様なサービスの提供を行うため、顧客満足度アンケートを毎年、定期的実施しております。アンケートの結果については、常務会で協議のうえ、経営方針・施策等に反映しております。

なお、アンケートの結果及び経営・施策等に反映した事項については、取りまとめのうえ書面及び当組合ホームページで公表しております。

CSRの取組み(地域貢献への取組み)

融資を通じた地域貢献

貸出先数・金額

(平成30年3月31日現在)

	貸出先数	金額
法人	4,039先	147,406百万円
個人事業主	10,119先	27,527百万円
(事業先合計)	14,158先	174,933百万円
個人	118,965先	72,086百万円
地方公共団体	58先	36,775百万円
合計	133,181先	283,795百万円

(平成30年3月31日現在)

	件数	金額
消費者ローン	28,531件	20,850百万円
住宅ローン	3,902件	44,051百万円
合計	32,433件	64,901百万円

地方自治体の中小企業向け制度資金の取扱状況

(平成30年3月31日現在)

	件数	金額
県制度資金	1,029件	3,949百万円
市町村制度資金	1,914件	5,697百万円
合計	2,943件	9,646百万円

地域へのサービス

顧客の組織化とその活動状況

●サークル会

支店ごとに講演会・経営研究会・年金友の会等の開催を通じて、地域内顧客間の交流を深めております。

情報提供活動

●インターネットによる情報提供

当組合のホームページに各種預金・融資の商品概要、及び四半期の経営状況などを掲載しております。

●各種パンフレットの配布

けんしんBANKの主なサービスをわかりやすくご紹介した「けんしんサービスカタログ」、企業・事業者のみなさまに経営支援メニューをわかりやすく総合的にまとめた「ビジネスソリューションのご提案」のほか、取扱商品・サービス等のパンフレットをお客さまに配布し、情報提供に努めております。

各種相談会の開催及び相談窓口の設置

●年金相談会

各支店の窓口等において、お客さまから年金相談をお受けするほか、更に専門的な年金相談の希望がある場合は、本部の社会保険労務士がご相談をお受けしております。

●いろいろ相談会

平日の営業時間中に窓口へご来店できないお客さまからの各種ローン、年金、資産運用及び相続等の業務全般に関するご相談をお受けするため、毎週木曜日(休日を除く)の午後3時から午後7時まで、営業時間を延長し、「いろいろ相談会」を開催しております。

●相続・贈与に関する相談会(相続相談会)

司法書士による、相続・贈与に関するお客さまからのご相談を広くお受けしております。(開催日、開催場所はその都度お知らせしております。)

●住宅ローン相談ダイヤル・年金ふれ愛ダイヤル

平日の午前9時から午後5時まで、フリーダイヤルでご相談をお受けしております。

●相談ご予約サービス

けんしんBANKのホームページ、スマホ向けアプリケーション「スマホ窓口」からご相談の来店予約ができるサービスです。

顧客利便性の提供

●キャッシュカードによるお引出し手数料完全無料化

けんしんBANKのキャッシュカードでけんしんBANKのATMをご利用される場合、通常の時間帯のほか、夜間・土・日・祝日も「ATMお引出し手数料」を無料にしております。

●ATM24時間営業

本店営業部・若里支店・須坂支店・上田支店・諏訪支店・伊那支店・飯田支店のATMは、24時間ご利用いただけます。

●コンビニATMサービス

セブン銀行ATMで、けんしんBANKのキャッシュカードが24時間ご利用いただけます。さらに、時間帯によりご入金・お引出し手数料が無料となります。

また、ローソンATMは、時間帯により長野県内でのお引出し手数料が無料となります。(八十二銀行との提携による)

●全自動貸金庫365日営業

本店営業部・東支店・古牧支店・吉田支店・飯山支店・山ノ内支店・中野支店・須坂支店・上田支店・野沢支店・安曇野支店・諏訪支店・茅野支店・伊那支店・飯田支店の全自動貸金庫は、365日ご利用いただけます。

●ネットバンキングサービス

個人ネットバンキングはご利用口座の照会、資金移動等を24時間ご利用いただけます。基本手数料無料のほか、振込手数料も優遇しております。スマートフォンからのお取引につきましては専用画面を用意し、操作性及び利便性向上に努めております。

法人インターネットバンキングは各種照会、資金移動、総合振込、給与振込、口座振替請求、でんさいネット等が行えるサービスです。

ソフトウェア等によるインターネットバンキングの不正利用防止対策としては、「ソフトウェアキーボード方式」の導入のほか、不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無償提供を行っております。さらに個人ネットバンキングには「ワンタイムパスワード」「リスクベース認証(合言葉による本人確認)」「Bロック」等の対策ツールを採用しております。「ワンタイムパスワード」につきましては、ソフトウェアトークンに加え、ハードウェアトークンによる方式を追加しております。法人インターネットバンキングには「クライアント証明書方式」と併せてカメラ付きハードウェアトークンによる「トランザクション認証機能」を導入し、セキュリティ対策強化に努めております。

●ATM通帳繰越サービス

ATMで通帳繰越ができるサービスを全店の店舗内ATMでご利用いただけます。

●キャッシュカードの被害防止対策

キャッシュカードの偽造・盗難による被害防止対策として、手のひらの静脈でご本人さまの確認を行う、生体認証型ATMを導入しております。また、ATM画面の覗き見防止フィルムの設置や一日のお引出し限度額を200万円(手のひら静脈認証口座は300万円)から0円の間でご利用者の希望金額に応じて自由に設定することができます。このほか、異常取引のシステムチェック等により、利用者の安全を第一にセキュリティ強化に努めております。

●スマホ向けアプリケーション「スマホ窓口」

スマートフォンで総合的に金融サービスの提供を行うポータルアプリケーション「スマホ窓口」は、無料アプリを1回ダウンロードするだけで、1つのアプリ内で普通預金の口座開設や入金履歴及び残高確認、店舗・ATM検索など様々なサービスを24時間ご利用いただけます。

●Tポイントサービス

けんしんBANKのホームページ又は「スマホ窓口」からの普通預金口座開設、年金振込のご指定及び給与振込のご指定で、国内最大のポイントサービスであるTポイントが貯まるサービスです。

●SBI証券との提携による金融商品仲介業サービス

ネット証券の最大手である株式会社SBI証券との業務提携により、けんしんBANKのホームページ又は「スマホ窓口」から、SBI証券の口座開設のご案内を可能とし、お客さまの資産運用をサポートいたします。

●障がいをお持ちのお客さまに配慮した取り組み

障がいをお持ちのお客さまの金融取引の利便性向上を図るため、職員等が代筆により預金及び融資等のお取引を支援できるよう規程の整備を図るとともに、代読の申出に対しても内容のご理解を確認しながらの説明や、コミュニケーションボード(文字盤)を活用した説明を行う等の支援態勢を整備しております。また、お取引に当たってのお客さまの個人情報についても適切に取扱う態勢を整備しております。

加えて、店舗設備等においては、車椅子対応の店舗及び貸金庫並びに視覚障がい者対応ATMの設置について順次対応を図るなど、障がいをお持ちのお客さまが利用しやすい仕様に努めております。

●でんさいネットサービス

(株)全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)から委託を受けて「でんさいネットサービス」の提供を行っております。

文化的・社会的貢献活動

ボランティア活動

地域密着及び地域貢献等により、ボランティア活動を実施しております。取組内容は、地域の道路・河川・商店街・公園等の清掃、店周道路にフラワーポットなどを置く美化活動、献血などです。

営業店ギャラリーの開放

9支店にギャラリーを併設し、地元の皆さまを中心とする各種展覧会など文化活動の発表の場を提供しております。

地域行事への積極的参加

県内各地で地域活性化をめざして行われる祭りや伝統行事に、積極的に参加しております。

CSRの取組み(法令等遵守体制)

企業の社会的責任 (CSR) の取組みについて

当組合は、企業倫理にも表されているように「CSR」(CSR: Corporate Social Responsibility) を、お客さま・出資者・地域社会・環境といった当組合と関わりのあるさまざまな側面からの期待に応える取組みと考え、地域への円滑な資金供給や金融サービスの提供といった本業である金融業はもちろんのこと、リスク管理や法令等遵守等の内部管理態勢強化の取組みをはじめ、地域金融機関として地域社会に貢献するため、従来から多方面にわたり活動を行ってまいりました。

今後も、CSRへの取組みは、当組合にとって地域金融機関としての公共的使命であることを認識し、健全な業務運営を確保しつつ、地域経済、地域社会の発展に貢献してまいります。

法令等遵守体制について

金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、健全な業務運営にはコンプライアンスを重視した透明性の高い経営が必要不可欠であると認識し、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に努めております。

○基本方針

法令等遵守(コンプライアンス)とは、法令や組合内の規則、社会規範等、一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。

当組合は、自己責任原則に基づく健全経営に取り組む中で、自らの社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして捉えております。常に公正な職務を行い「信用」「信頼」の維持、向上に努め地域社会からの信頼をゆるぎないものにするため、法令等遵守体制を確立し、コンプライアンス重視の企業風土を職場内に醸成させることに努めております。

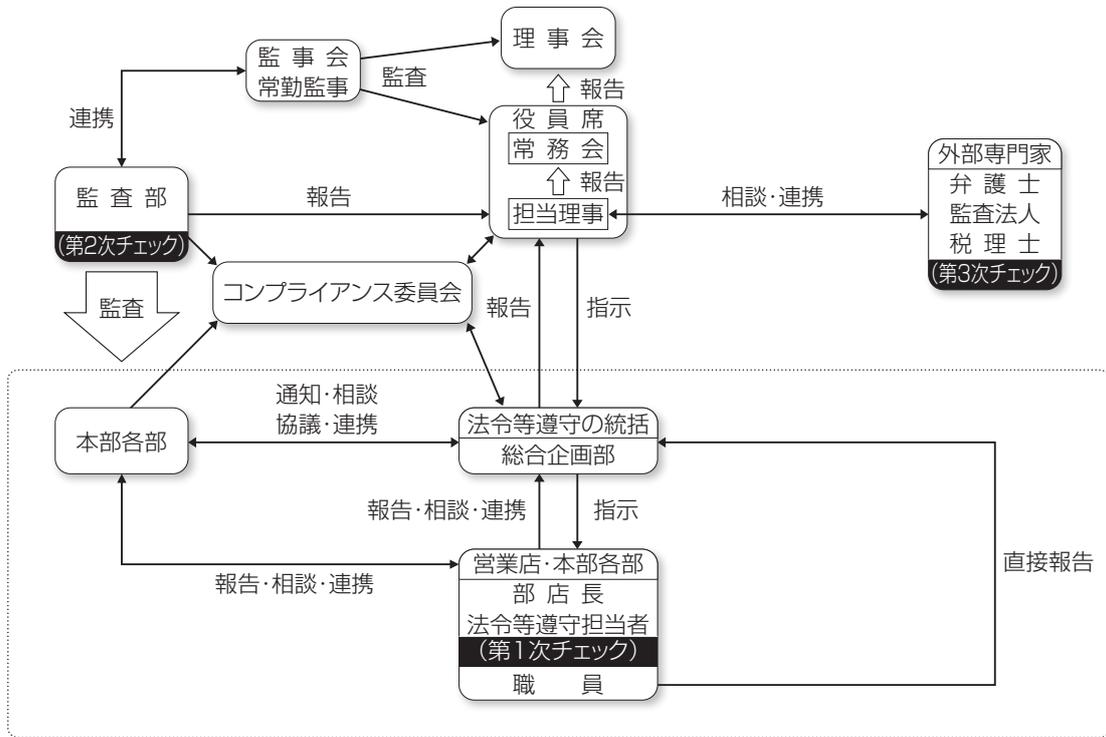
○運営体制

総合企画部を法令等遵守に関する統括部署に位置付けるとともに各店舗に法令等遵守の管理監督を行う部店長と担当者を置き、法令等遵守方針・規程・基準等に基づきコンプライアンスを実践・管理しております。

また、コンプライアンス委員会を置き、役職員の法令等遵守及び業務の適正な執行等の徹底を図り、コンプライアンス体制の整備、強化のための重要な事項について協議・検討を行うほか、必要に応じて常勤監事、会計監査人又は弁護士等から意見を求める体制を整えております。

業務を遂行するにあたっては、役職員全員に「諸規程集」及び「事務取扱規程集」を配布し、組合内の規程、権限、事務手続等を明確化するとともに、職務に応じた通信教育の実施及び業務内容に応じた研修会を開催し、さらに、人事制度の中でコンプライアンスの外部試験合格を義務化して、職員の知識・倫理の向上に努めております。

法令等遵守体制図



CSRの取組み(苦情処理措置及び紛争解決措置の内容・環境保全活動)

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗又は下記の窓口にお申し出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総務部
【受付日】月曜日～金曜日(当組合の休業日を除く)
【受付時間】午前9時～午後5時
TEL 026-233-5620

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますので、店頭でお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：http://www.naganokenshin.jp/

証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)」でも受け付けています。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(ADR FINMAC) 【受付時間】午前9時～午後5時(平日)
TEL 0120-64-5005

紛争解決措置

名称	TEL	受付日	受付時間
東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後3時
第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前10時～午前12時、午後1時～午後4時
第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日・年末年始を除く)	午前9時30分～午前12時、午後1時～午後5時

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の長野県信用組合総務部又は下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※平成30年6月末現在、長野県における協定弁護士会は現地調停のみの対応としています。

具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
【受付日】月曜日～金曜日(祝日及び信用組合の休業日を除く)
【受付時間】午前9時～午後5時
TEL 03-3567-2456

証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (ADR FINMAC)」でも受け付けています。

環境保全活動

○環境方針

長野県信用組合は、自然豊かな長野県の地域金融機関として、地球環境保全に配慮し、環境への負荷を軽減する活動を継続し、地域社会に貢献します。

1. 環境に関する情報等を公開し、環境保全活動の継続的改善を図ります。
2. 環境関連法・規則等を遵守します。
3. 以下について環境目的・目標を定め実施し、定期的に監視と見直しをすることで汚染の予防に努めます。
 - (1) 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減
 - (2) 環境に配慮した物品の使用
 - (3) 環境配慮型金融商品の提供
 - (4) 役職員への環境教育による、地域社会に対する環境貢献

○認証/登録の取得から自己適合宣言へ

当組合は、平成14年3月5日に本店(本部及び本店営業部)がISO14001規格に適合しているとして、(株)トーマツ審査評価機構の認証/登録を受けました。

また、認証/登録期限を平成17年3月に迎えた際には、更新審査を受けず、規格との適合を自らの責任において自己決定し自己宣言(以下『自己適合宣言』という)いたしました。

その理由は、外部機関による認証/登録を受けてきた期間と同様に、環境方針の実現や環境目標を達成するための活動を継続するとともに仕組みの再構築を図り、なおかつ、引き続き内部監査機能の充実と職員の環境教育の徹底を図ることによって、十分にISO14001の規格に適合し、企業の社会的責任も果たせると判断したからです。



CSRの取組み(リスク管理体制)

リスク管理体制について

金融の国際化の進展や規制緩和により金融機関を取り巻く環境が大きく変化してきており、ビジネスチャンスが拡大する一方、金融機関が直面するリスクも急速に拡大、多様化してきております。

当組合では、経営の健全性と収益力の向上による財務体質の強化を図るべく「リスク管理態勢の充実」を経営の最重要課題のひとつと位置付け、更なるリスク管理体制の強化に努めております。

	内 容	管理方針	
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、当組合の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。	与信リスク集中の排除とリスク対比リターンを極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、厳正な審査に基づく個別与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握するとともに、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって収益力を向上させるべく努めております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図っております。 また、当組合では、信用格付制度を導入し、その格付結果に基づき厳格な自己査定を実施しております。	
市場リスク	市場における金利、為替、株式等の変動によって保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク等をいいます。	当組合は、内部構造分析における計量的測定資料を基に、ALM委員会において金利・為替・価格変動や収益状況を把握検討するとともに、適切なコントロールにより資産負債の総合的な管理を行っております。また、定期的及び必要に応じ、常務会に報告を行い、迅速で的確な対応が取れる統制された体制を構築しております。	
流動性リスク	当組合の財務内容の悪化等により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。	的確な資金ポジションを確保するため運用・調達資金を日常的に集中管理し、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全な体制を整えております。資金繰り状況及び支払準備率は、定期的及び必要に応じ、常務会に報告する体制としております。	
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	事務処理における正確性の確保を重視し、手続き・権限の厳格性、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、お客さまからの信頼性の向上に努めております。また、内部事務規程や各種マニュアルの整備あるいは適切な事務指導・研修を実施し、事務処理の厳正化と事務上のミスや不正の未然防止のための内部管理体制の充実・強化に努めております。
	システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・不正使用、システムからの情報漏えいなどにより損失を被るリスクをいいます。	コンピュータ化、ネットワーク化の進展により、コンピュータシステムの停止などによる影響が一層大きくなってきていることに鑑み、システムの安定稼動に万全を期して、こうした障害などの発生を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の影響を極小化し早期の回復を図るために、災害対策システムの準備、各種インフラの二重化、バックアップ用のコンピュータの確保や障害訓練の実施などシステム障害、犯罪、事故に対して十分に対応し得る体制を構築するとともに危機管理マニュアル及びオンラインシステム関連のコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。
	法務リスク	法令等の遵守状況が不十分であること、その他法的原因により発生するリスクをいいます。	法務リスクの顕在化を未然に防止するため、より強固なコンプライアンス体制を確保する必要があることから、法令等遵守に関する基本方針を定めた「法令等遵守マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。さらに、コンプライアンスを実現するための具体的施策であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに作成して、着実な実践に取り組んでおります。

○信用リスク管理及び審査体制

信用リスク管理方針に則り、当組合では以下の審査体制を整えております。

貸出資産の健全性を維持し、お取引先の資金需要に対して円滑な資金供給が行えるよう、厳格な審査基準に基づく審査体制を確立するとともに、職員の審査能力向上に取り組んでおります。

具体的には、個別の融資案件について営業店にて審査した後、営業推進部門から完全に独立した審査部にて客観的な審査を行っており、適切な相互牽制が図れる審査体制を構築しております。また、事業再生及び経営支援の専担ポスト等の活用をはじめ、コンサルティング機能の発揮により、お取引先中小企業者の方々の経営改善支援活動に積極的に取り組んでおります。

審査体制については、定期的な研修、内外の各種研修制度を積極的に活用することにより、職員一人ひとりの審査能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理機能におけるレベルアップに努めております。

○ALM(資産・負債の総合管理)体制

ALM委員会を定期的(月1回)及び必要に応じて随時開催し、運用・調達管理及び収益管理並びに金融市場で生じる諸リスクを管理して資金運用の最適化を図り、健全性の維持に努めております。

具体的には、運用・調達のギャップ分析、VaR分析(※1)、デュレーション分析、BPV分析(※2)、アウトライヤー基準に基づく金利リスク分析等によりリスク量を把握するとともに、対応策を協議検討しております。また、有価証券の運用については、四半期ごとにリスク・リミット(取り得るリスクの上限)及びポジション枠(持ち高の上限)を定め、遵守状況を検証しております。協議検討した結果は常務会に報告する体制を整えております。

また、信用リスクを数値化して計測するため、VaR分析による信用リスクの計量化にも取り組んでおります。

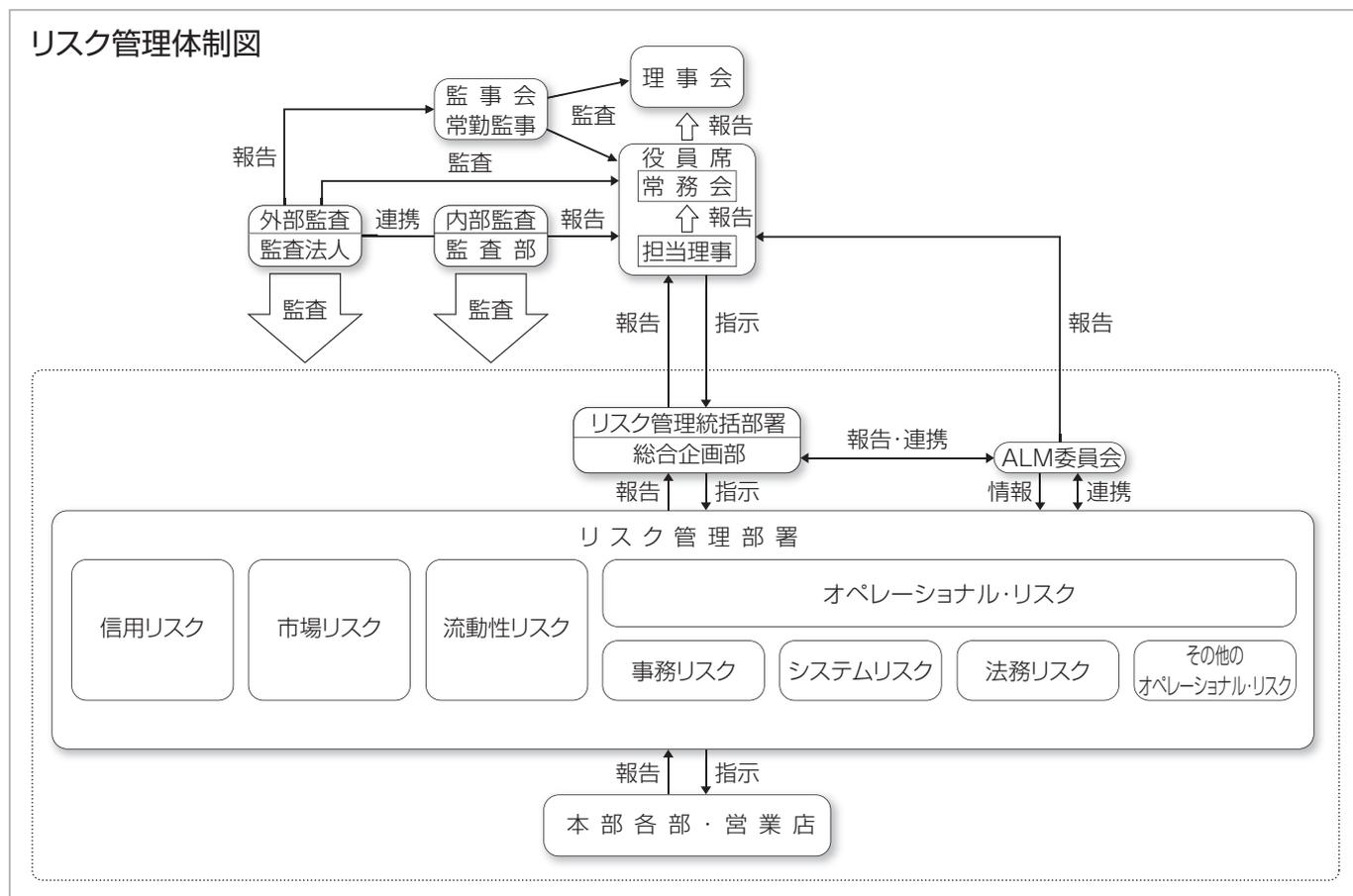
※1 VaR分析：一定期間の一定確率による資産の最大損失額を計測する分析手法

※2 BPV(ベース・ポイント・バリュー)分析：金利が1ベース(0.01%)変化した場合の資産価値の変動を計測する分析手法

○内部管理体制

当組合では、監査対象の被監査部署から完全に独立した監査部が、内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)の適切性及び有効性について、年度ごとに「監査方針及び監査計画」を策定し、本部・営業店に対して年1回総合監査を実施しております。

その結果については、理事会、常務会に報告するとともに、被監査部署に改善すべき事項の提言を行っております。



CSRの取組み(お客さま本位の業務運営についての基本方針・顧客保護等管理方針)

お客さま本位の業務運営についての基本方針

長野県信用組合は、お客さまの資産形成や資産運用における業務において、「お客さま本位」の取組みを実践するため、「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定いたしました。

お客さまのニーズや利益に真に適う金融商品・サービスをご提供するために、この方針を全役員で共有・実践し、定期的に検証・見直しを行ってまいります。

1. お客さまのニーズやライフプランに最も適した金融商品の提供と商品ラインアップの充実

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産の状況を踏まえ、お客さまの最善の利益を追求した最適な金融商品・サービスのご提案に努めます。
- (2) お客さまのニーズやお取引目的に応じて、適切にお選びいただけるよう高品質な商品ラインアップの充実に努めます。
- (3) お客さまの立場に立った金融商品・サービスのご提案を行うために、研修等を通じて、職員のコンサルティング力の向上に努めます。

2. 利益相反の適切な管理

お取引にあたっては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の適切な管理に努めます。

3. お客さま本位の情報提供と分かりやすい説明

- (1) 金融商品・サービスのご提案にあたっては、商品の特長、リスクなどの情報をご理解いただけるよう分かりやすい説明に努めます。
- (2) 金融知識・投資経験の浅いお客さまや高齢のお客さまへは、ご提案する金融商品・サービスが適切なものか慎重に判断し、より丁寧な説明に努めます。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料やその他の費用について、ご納得いただけるよう明確な説明に努めます。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための態勢整備と人材育成

- (1) お客さまの利益を第一に考えた営業活動を実践するために、各種研修の受講や資格の取得を通じて、金融商品知識の向上に努めます。
- (2) お客さま本位の営業活動を評価するために、評価のあり方を定期的に見直します。

顧客保護等管理方針

1. お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下、「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下、「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとする方(以下、「お客さま」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客さまへの説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべての商品等について、お客さまの取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3. お客さまからのご相談・苦情等の対処について

当組合は、お客さまからのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客さまのご理解が得られるように努めます。

4. お客さまの情報管理について

- (1) 当組合は、お客さまの情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
- (2) 当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努めるとともに、お客さまの情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。

5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客さま情報の取扱いやお客さまへの対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

なお、お客さまからのご相談・苦情等については、当組合の各営業店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総務部

【受付時間】 午前9時～午後5時(当組合の休業日を除く)
TEL 026-233-5620

CSRの取組み(利益相反管理方針)

利益相反管理方針

1. お客さま保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下、「お客さま」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客さまの利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客さまの間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び本基本方針に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引(対象取引)と特定方法

利益相反とは、当組合とお客さまの間、及び当組合のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の（１）、（２）に該当するものを管理いたします。

（１）お客さまの不利益のもとに、当組合が利益を得、又は損失を回避している状況が存在すること。

（２）前（１）の状況がお客さまとの間の契約上又は信義則上の地位に基づく義務に反すること。

また、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから頂いた情報に基づき、対象取引の主管部署及び営業部門から独立した利益相反管理統括部署により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

（１）お客さまの不利益のもとに当組合が利益を得たり、又は損失を回避する可能性がある状況の取引

（２）お客さまに対する利益よりも優先して他のお客さまの利益を重視する動機を有する状況の取引

（３）お客さまから入手した情報を不当に利用して当組合又は他のお客さまの利益を図る取引

5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署を設置し、利益相反管理に係る当組合全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせるにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

（１）対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法

（２）対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法

（３）対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法

（４）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

6. 利益相反管理の対象となる会社等の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

以上について、ご不明な点がございましたら、当組合の本支店のほか、次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総合企画部

【受付時間】 午前9時～午後5時(当組合の休業日を除く)
TEL 026-233-2111

CSRの取組み(個人情報保護)

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護及び個人番号（以下「個人情報等」という。）の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）（以下「法」という。）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等（以下、「法令等」という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客さまの個人情報等を厳格に管理し、適正に取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言については、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに掲載し、又は、各店舗の窓口等に掲示し、若しくは備え付けることにより、公表しております。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、業務内容並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。

また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1. で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客さまの個人情報等を取扱いたします。なお、法第2条第3項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は、法令等で認められている場合以外は、取扱いいたしません。

- (1) 預金口座のご新規申込の際にお客さまにご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
- (2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
- (3) 商品やサービスの提供を通じて、お客さまからお聞きした情報

3. 個人データの第三者への提供

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、法令等で認められている場合を除き、お客さまの同意なしにお客さまの個人データを第三者へ提供いたしません。ただし、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客さまの同意があっても、これを第三者に提供いたしません。

4. 個人データの委託

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データ及び個人番号に関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

- (1) お客さまにお送りするための書面の印刷又は発送に関わる業務を外部に委託する場合
- (2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で個人データを当組合と契約する特定の者と共同利用しております。ただし、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

6. 個人情報等の安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人情報等の漏えい・滅失等の防止、その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人情報等の安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7. お客さまからの開示・訂正・利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

(4) ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客さまよりお申出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求にあたっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細及び請求用紙が必要な場合は、当組合本支店窓口までお申出ください。

8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取り組んでまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口又は以下の窓口にお申出ください。

〒380-8668 長野市新田町 1103-1
長野県信用組合 総合企画部

【受付時間】午前9時～午後5時（当組合の休業日を除く）
TEL 026-233-2111
FAX 026-233-5611

9. 証券業務に関する認定個人情報保護団体について

当組合は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の個人情報相談室では、協会の個人情報の取扱いについての苦情・ご相談をお受けしております。

（苦情・相談窓口）
日本証券業協会 個人情報相談室

【受付時間】午前9時～午後5時（平日）
TEL 03-3667-8427

資料

継続企業の前提の重要な疑義

法定監査の状況

代表理事の確認

経理・経営内容 30

貸借対照表

損益計算書

剰余金処分計算書

主要な経営指標の推移

業務純益

組合員の推移

粗利益

受取利息及び支払利息の増減

総資産利益率

総資金利鞘等

預貸率及び預証率

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

有価証券の時価等情報

金銭の信託

デリバティブ取引

経費の内訳

資金調達 35

預金種目別平均残高

定期預金金利区分別残高

預金者別預金残高

資金運用 35

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

貸出金金利区分別残高

貸出金使途別残高

貸出金業種別残高及び構成比

貸出金種類別平均残高

消費者ローン・住宅ローン残高

有価証券の種類別平均残高

商品有価証券の種類別平均残高

有価証券の種類別・残存期間別残高

不良債権等の情報

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等 38

自己資本調達手段の概要

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

証券化エクスポージャーに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

信用リスク削減手法に関する事項

出資等エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

継続企業の前提の重要な疑義

該当ありません。

法定監査の状況

当組合は、有限責任監査法人トーマツより平成30年5月21日付で「協同組合による金融事業に関する法律」による監査証明を受けております。

代表理事の確認

私は、当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度(第64期)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月25日

長野県信用組合

理事長 黒岩 清

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成29年3月期 (平成29年3月31日現在)	平成30年3月期 (平成30年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	10,879	10,551
預け金	66,705	37,897
有価証券	633,573	672,966
国債	259,639	243,950
地方債	5,116	5,236
社債	174,488	192,627
株式	3,878	9,966
その他の証券	190,450	221,185
貸出金	279,055	283,795
割引手形	4,373	4,309
手形貸付	22,312	21,720
証書貸付	221,163	222,406
当座貸越	31,205	35,359
その他資産	4,147	5,941
未決済為替貸	28	43
全信組連出資金	465	465
前払費用	0	0
未収収益	1,981	1,970
その他の資産	1,673	3,462
有形固定資産	15,664	15,914
建物	6,559	6,939
土地	7,622	7,651
建設仮勘定	305	188
その他の有形固定資産	1,176	1,135
無形固定資産	1,031	856
ソフトウェア	648	404
ソフトウェア仮勘定	—	69
その他の無形固定資産	382	382
債務保証見返	713	830
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△4,241 (△3,452)	△4,481 (△3,625)
資産の部合計	1,007,528	1,024,272

(単位:百万円)

科目	平成29年3月期 (平成29年3月31日現在)	平成30年3月期 (平成30年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	907,849	915,813
当座預金	7,811	8,521
普通預金	190,500	188,563
貯蓄預金	481	476
通知預金	300	179
定期預金	700,966	708,360
定期積金	6,518	9,231
その他の預金	1,270	479
借入金	5,800	21,400
借入金	5,800	21,400
その他負債	3,599	2,550
未決済為替借	70	101
未払費用	644	553
給付補填備金	0	1
未払法人税等	1,578	1,644
前受収益	136	119
払戻未済金	0	4
資産除去債務	83	85
その他の負債	1,083	39
賞与引当金	418	358
役員賞与引当金	41	46
退職給付引当金	1,726	1,694
役員退職慰労引当金	51	47
睡眠預金払戻損失引当金	41	45
偶発損失引当金	118	121
繰延税金負債	6,198	3,375
債務保証	713	830
負債の部合計	926,559	946,283
(純資産の部)		
出資金	1,057	1,052
普通出資金	1,057	1,052
利益剰余金	58,908	63,285
利益準備金	1,057	1,057
その他利益剰余金	57,851	62,228
特別積立金	53,801	57,841
当期末処分剰余金	4,050	4,387
組合員勘定合計	59,965	64,338
その他有価証券評価差額金	21,003	13,650
評価・換算差額等合計	21,003	13,650
純資産の部合計	80,969	77,988
負債及び純資産の部合計	1,007,528	1,024,272

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	20,959	17,955
資金運用収益	14,152	14,617
貸出金利息	5,319	5,127
預け金利息	39	41
有価証券利息配当金	8,771	9,426
その他の受入利息	21	21
役務取引等収益	468	462
受入為替手数料	213	212
その他の役務収益	254	250
その他業務収益	5,513	1,958
国債等債券売却益	5,471	1,937
その他の業務収益	41	21
その他経常収益	825	917
償却債権取立益	1	6
株式等売却益	772	835
その他の経常収益	51	75
経常費用	15,220	11,789
資金調達費用	802	544
預金利息	801	542
給付補填備金繰入額	1	1
借入金利息	—	0
役務取引等費用	998	1,002
支払為替手数料	84	84
その他の役務費用	914	918
その他業務費用	3,861	429
国債等債券売却損	3,849	425
その他の業務費用	12	3
経費	9,276	9,226
人件費	5,221	5,215
物件費	3,685	3,654
税金	369	356
その他経常費用	281	586
貸倒引当金繰入額	189	445
貸出金償却	7	0
株式等売却損	19	29
その他の経常費用	64	111
経常利益	5,739	6,166

(右上に続く)

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	109	8
固定資産処分損	—	7
減損損失	109	0
税引前当期純利益	5,629	6,157
法人税、住民税及び事業税	1,617	1,785
法人税等調整額	△35	△14
法人税等合計	1,581	1,770
当期純利益	4,048	4,387
繰越金(当期首残高)	1	0
当期末処分剰余金	4,050	4,387

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当期末処分剰余金	4,050	4,387
繰越金(当期首残高)	1	0
当期純利益	4,048	4,387
利益準備金限度超過額取崩額	0	4
合計	4,050	4,392
剰余金処分量	4,050	4,390
普通出資に対する配当金	10	10
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
特別積立金	4,040	4,380
繰越金(当期末残高)	0	1

経理・経営内容

貸借対照表(平成30年3月期)

注記事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の時価(売却原価)に基づき時価法(売却原価)を主として移動平均法により算定、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他の有形固定資産	4年～8年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償却及び要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると見込まれる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額を損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から損益処理

当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年9月31日現在)

年金資産の額	358,256 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	312,095 百万円
差引額	46,161 百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

2.288 %
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高25,609百万円及び別途積立金71,770百万円です。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金87百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致いたしません。
 - 平成30年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,633 百万円
未認識数理計算上の差異	△61 百万円
退職給付引当金	△1,694 百万円
 - 平成29年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	97 百万円
利息費用	8 百万円
数理計算上の差異償却額	△13 百万円
厚生年金基金掛金	303 百万円
 - 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.5 %
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 150万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 16,544百万円
- 貸出金のうち、破綻先償却額は424百万円、延滞償却額は7,393百万円です。
なお、破綻先償却とは、元本又は利息の支払いが遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞償却とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先償却及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞償却額は該当ありません。
なお、3か月以上延滞償却とは、元本又は利息の支払いが約定返済日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先償却及び延滞償却に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和償却額は248百万円です。
なお、貸出条件緩和償却とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償却、延滞償却及び3か月以上延滞償却に該当しないものであります。
- 破綻先償却額、延滞償却額、3か月以上延滞償却額及び貸出条件緩和償却額の合計額は8,066百万円です。
なお、上記16. から19. に掲げた償却額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにかり受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,309百万円です。
- 担保に提供している資産は次のとおりであります。
借入金、公金取扱い、日本銀行歳入復代理店取引、為替決済、全国信用組合保障基金、当座借越担保、受入れのために、国債33,015百万円、預け金16,518百万円、及びその他の資産1百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は74,092円79銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金及び有価証券であります。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、流動性リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、融資事務取扱規程及び信用リスク管理要綱に従い、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び総合企画部によって行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクについては、総合企画部において、信用格付業者の格付・信用情報及び時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
当組合は、ALMによって金利及び為替リスクを含む価格の変動リスクを管理しております。リスク管理規程及び市場リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理方針に基づき、常務会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、理事会等の監督の下、預け金・有価証券等運用規程、市場運用資金計画書等に従い行われております。
市場運用商品の購入等を行う資金証券では、投資限度額を遵守し、事前審査を行うほか、継続的なモニタリングを通じて金利及び価格変動リスクのコントロールに努めております。
日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間及び価格変動リスクを総合的に把握し、(リニュー・アット・リスク分析等(以下「VaR分析」という))によりモニタリングを行い、ポジション枠及びリスク・リミットの遵守状況等を、ALM委員会を通じて月次ベースで常務会に報告しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスク並びに価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金及び預金積金であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、以下のとおり定量的な分析を行っております。
 - 有価証券
当組合では、「有価証券」のうち、債券、外国証券、株式の市場リスク量をVaR分析により月次で測定し、リスク量がリスク限度枠の範囲内となるように管理しております。
当組合のVaR分析は、金利(債券)は分散共分散法、為替(外国証券)はモンテカルロ法、投資信託はインデックスによるモンテカルロ法、株式はTOPIXによるモンテカルロ法によりベータ値で算出しており、いずれも保有期間60営業日、信頼水準99%(信頼区間2.33σ)、観測期間250営業日で算出しております。平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在で相関を考慮した当組合の市場リスク量(損失額の推定値)は、14,495百万円です。
なお、当組合では、計測した市場リスクの保有期間60営業日のリスク量と、実際の為替・株価・金利変動を反映させた保有期間60営業日の期間損益と比較し、リスク計測モデルの信頼性を検証するバック・テストを実施しております。具体的には、債券・為替・株式等の期間損益が、検証対象月の前月末時点で算出したリスクファクターごとのVaRに収まっているか等を確認しておりますが、平成29年度に関して実施したバック・テストの結果、期間損益の変動がVaRを超えた回数はありません。使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは観測期間に含まれる過去の相場変動から統計的に算出した変動(ボラティリティ)と一定の発生確率(信頼水準)での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が急変する状況下におけるリスクは十分に捕捉できない場合があります。
 - 有価証券以外の金融商品
当組合では、有価証券を除く「預け金」「貸出金」「預金積金」及び「その他調達」について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が10%上昇したものと想定した場合、預け金は150百万円、貸出金は480百万円、預金積金は808百万円、その他調達は170百万円、それぞれ時価が減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の前提を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して中長期的な資金管理を行うほか、短期的には資金繰り状況を把握して流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づき償却額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	10,551	10,551	-
(2) 預け金	37,897	37,906	9
(3) 有価証券	672,738	683,988	11,249
満期保有目的の債券	102,041	113,291	11,249
その他有価証券	570,697	570,697	-
(4) 貸出金(※1)	283,795		
貸倒引当金	△4,463		
	279,331	280,608	1,277
金融資産計	1,000,519	1,013,055	12,536
(1) 預金積金	915,813	915,943	130
(2) 借入金	21,400	21,400	-
金融負債計	937,213	937,343	130

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から28.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて、時価を算定しております。

なお、返済期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	145
組合出資金(※2)	81
合計	227

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	34,897	3,000	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	53,336	30,371	18,333
その他有価証券のうち満期があるもの	67,396	120,583	239,314	120,785
貸出金(※2)	67,851	91,304	47,703	33,839
合計	170,144	268,224	317,390	172,958

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めております。

(注4) 預金積金、借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	798,347	117,465	-	-
借入金	21,400	-	-	-
合計	819,747	117,465	-	-

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	102,041百万円	113,291百万円	11,249百万円
小計	102,041	113,291	11,249
合計	102,041	113,291	11,249

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	4,940百万円	3,664百万円	1,276百万円
債券	283,439	269,213	14,226
国債	111,908	100,912	10,996
地方債	4,426	4,348	78
社債	167,103	163,952	3,151
その他	145,875	138,486	7,389
小計	434,254	411,363	22,891

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	4,880百万円	5,355百万円	△474百万円
債券	56,333	56,500	△167
国債	30,000	30,000	△0
地方債	809	810	△0
社債	25,524	25,690	△165
その他	75,228	78,757	△3,528
小計	136,442	140,613	△4,170
合計	570,697	551,977	18,720

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、上記の差額から繰延税金負債5,069百万円を差し引いた額13,650百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の期末日時価が取得原価又は償却原価の50%以下下落した場合は、その下回りに相当分を減損処理することとしております。また、個々の銘柄の当事業年度末における時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、回復可能性の判定の対象とし、減損処理の要否を判断することとしております。

当事業年度における重要な減損処理額はありません。

26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
債券	305,981百万円	2,772百万円	442百万円
28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。			

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	64,191百万円	142,200百万円	150,754百万円	84,668百万円
国債	44,034	74,496	40,751	84,668
地方債	980	2,671	1,583	-
社債	19,176	65,032	108,419	-
その他	3,204	31,719	118,931	54,451
合計	67,396	173,919	269,686	139,119

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、107,000百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの74,915百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約額度を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	911百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	97
退職給付引当金損金算入限度額超過額	467
減価償却費損金算入限度額超過額	514
減損損失否認	179
有価証券償却損金不算入額	110
その他	255
繰延税金資産小計	2,536
評価性引当額	△837
繰延税金資産合計	1,698
繰延税金負債	
資産除去債務	4
その他有価証券評価差額金	5,069
繰延税金負債合計	5,074
繰延税金負債の純額	3,375百万円

損益計算書(平成30年3月期)

注記事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純利益 4,150円50銭
- 当組合は、事業用店舗、遊休資産等の固定資産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円(土地0百万円、その他の有形固定資産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗等	1か所 土地、その他	0
	遊休資産	1か所 土地	0
合計			0

当組合は、事業用店舗については、原則として支店をグループिंगの単位としております。遊休資産については、各資産をグループिंगの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額としており、正味売却価額は、路線債に基づき算出しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
利益					
經常収益	16,535	18,890	18,652	20,959	17,955
經常利益	4,649	6,684	6,139	5,739	6,166
当期純利益	3,066	4,220	4,347	4,048	4,387
残高					
預金積金残高	867,840	890,699	914,549	907,849	915,813
貸出金残高	264,676	270,336	276,157	279,055	283,795
有価証券残高	608,117	668,534	678,747	633,573	672,966
総資産額	929,541	995,468	1,019,499	1,007,528	1,024,272
純資産額	55,489	87,073	88,065	80,969	77,988
単体自己資本比率	18.13%	20.44%	19.37%	19.06%	17.91%
出資総額	1,063	1,058	1,057	1,057	1,052
出資総口数	1,063,247口	1,058,086口	1,057,708口	1,057,064口	1,052,584口
出資に対する配当金	10	10	10	10	10
職員数	652人	651人	680人	714人	721人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 職員数には、アルバイト、パート及び被出向の職員は含んでおりません。
 3. 単体自己資本比率は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

業務純益

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
業務純益	5,056	5,768

組合員の推移

(単位:人)

	平成29年3月期	平成30年3月期
個人	120,132	119,813
法人	12,347	12,562
合計	132,479	132,375

粗利益

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
資金運用収益	14,152	14,617
資金調達費用	802	544
資金運用収支	13,349	14,072
役務取引等収益	468	462
役務取引等費用	998	1,002
役務取引等収支	△529	△540
その他業務収益	5,513	1,958
その他業務費用	3,861	429
その他業務収支	1,651	1,529
業務粗利益	14,471	15,062
業務粗利益率	1.51%	1.55%

- (注) 1. 資金調達費用のうち、金銭の信託運用見合費用は平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当ありません。
 2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
受取利息の増減	△190	464
支払利息の増減	△179	△258

資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	953,856	14,152	1.48	966,129	14,617	1.51
うち貸出金	272,025	5,319	1.95	277,026	5,127	1.85
うち預け金	46,175	39	0.08	60,802	41	0.06
うち有価証券	635,190	8,771	1.38	627,836	9,426	1.50
資金調達勘定	914,091	802	0.08	923,691	544	0.05
うち預金積金	913,853	802	0.08	914,329	544	0.05
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	238	—	—	9,361	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期89百万円、平成30年3月期85百万円)を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定のうち、金銭の信託運用見合額は、平成29年3月期及び平成30年3月期とも該当ありません。

総資産利益率

(単位:%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産經常利益率	0.58	0.61
総資産当期純利益率	0.41	0.43

- (注) 1. 総資産經常(当期純)利益率 = $\frac{\text{經常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
資金運用利回 (a)	1.48	1.51
資金調達原価率 (b)	1.10	1.05
資金利鞘 (a-b)	0.38	0.46

預貸率及び預証率

(単位:%)

	平成29年3月期	平成30年3月期	
預貸率	(期末)	30.73	30.98
	(期中平均)	29.76	30.29
預証率	(期末)	69.78	73.48
	(期中平均)	69.50	68.66

経費の内訳

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
人件費	5,221	5,215
報酬給料手当	4,176	4,234
賞与引当金純繰入額	24	△60
退職給付費用	390	397
社会保険料等	630	645
物件費	3,685	3,654
事務費	971	1,023
固定資産費	628	598
事業費	260	260
人事厚生費	81	89
預金保険料	369	330
その他	1,375	1,351
税金	369	356
経費合計	9,276	9,226

有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成29年3月期			平成30年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	102,215	114,943	12,728	102,041	113,291	11,249
	合計	102,215	114,943	12,728	102,041	113,291	11,249

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格に基づいております。
2. 時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成29年3月期			平成30年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,704	1,816	887	4,940	3,664	1,276
	債券	259,239	244,002	15,237	283,439	269,213	14,226
	国債	118,632	106,705	11,926	111,908	100,912	10,996
	地方債	4,797	4,660	136	4,426	4,348	78
	社債	135,809	132,635	3,174	167,103	163,952	3,151
	その他	164,032	149,613	14,418	145,875	138,486	7,389
	小計	425,976	395,431	30,544	434,254	411,363	22,891
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,027	1,083	△56	4,880	5,355	△474
	債券	77,789	78,936	△1,147	56,333	56,500	△167
	国債	38,792	39,607	△815	30,000	30,000	0
	地方債	319	319	0	809	810	0
	社債	38,678	39,009	△331	25,524	25,690	△165
	その他	26,320	26,778	△458	75,228	78,757	△3,528
	小計	105,137	106,799	△1,661	136,442	140,613	△4,170
	合計	531,113	502,231	28,882	570,697	551,977	18,720

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。
3. 「その他」には、外国証券、投資信託が含まれます。
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	売却価額	売却益	売却損	売却価額	売却益	売却損
その他有価証券	435,123	6,229	3,865	305,981	2,772	442

7. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非上場株式	146	145	145	145
組合出資金	98	81	81	81

金銭の信託

該当ありません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	201,919	22.0	193,933	21.2
定期性預金	711,187	77.8	719,666	78.7
その他の預金	746	0.0	729	0.0
合計	913,853	100.0	914,329	100.0

(注) 「その他の預金」は別段預金、納税準備預金の合計です。

定期預金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	699,282	99.7	706,807	99.7
変動金利	1,684	0.2	1,553	0.2
合計	700,966	100.0	708,360	100.0

資金運用

貸出金利区分別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	110,216	39.4	105,375	37.1
変動金利	168,839	60.5	178,420	62.8
合計	279,055	100.0	283,795	100.0

デリバティブ取引

(協金法施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引)
該当ありません。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	691,800	76.2	691,664	75.5
法人預金	216,049	23.7	224,148	24.4
一般法人	159,476	17.5	168,360	18.3
金融機関	2,899	0.3	1,629	0.1
公金	53,672	5.9	54,157	5.9
合計	907,849	100.0	915,813	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	173,841	62.2	176,239	62.1
設備資金	105,214	37.7	107,556	37.8
合計	279,055	100.0	283,795	100.0

資金運用

貸出金担保の種類別残高・債務保証見返額

(単位:百万円、%)

	貸出金残高				債務保証見返額			
	平成29年3月期		平成30年3月期		平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	15,148	5.4	13,455	4.7	205	28.8	306	36.9
有価証券	80	0.0	42	0.0	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	58,976	21.1	59,409	20.9	61	8.6	47	5.7
その他	4,280	1.5	4,239	1.4	—	—	—	—
小計	78,485	28.1	77,146	28.1	267	37.5	354	42.7
信用保証協会・信用保険	46,846	16.7	42,855	15.1	104	14.6	104	12.6
保証	101,398	36.3	103,484	36.4	239	33.6	269	32.4
信用	52,325	18.7	60,309	21.2	101	14.1	101	12.1
合計	279,055	100.0	283,795	100.0	713	100.0	830	100.0

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	38,378	13.7	40,418	14.2
農業、林業	1,269	0.4	1,274	0.4
漁業	12	0.0	28	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	75	0.0	65	0.0
建設業	25,448	9.1	25,348	8.9
電気・ガス・熱供給・水道業	421	0.1	489	0.1
情報通信業	1,692	0.6	2,041	0.7
運輸業、郵便業	4,391	1.5	4,513	1.5
卸売業、小売業	24,380	8.7	24,557	8.6
金融業、保険業	206	0.0	171	0.0
不動産業	18,724	6.7	20,926	7.3
物品賃貸業	299	0.1	336	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	4,727	1.6	5,690	2.0
宿泊業	2,531	0.9	2,294	0.8
飲食業	5,023	1.8	5,168	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	3,242	1.1	3,272	1.1
教育、学習支援業	560	0.2	976	0.3
医療、福祉	27,907	10.0	28,714	10.1
その他のサービス	8,245	2.9	8,553	3.0
その他の産業	262	0.0	237	0.0
小計	167,798	60.1	175,081	61.6
地方公共団体	39,155	14.0	36,775	12.9
個人(住宅・消費・納税資金等)	72,102	25.8	71,938	25.3
合計	279,055	100.0	283,795	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	4,272	1.5	4,040	1.4
手形貸付	21,770	8.0	20,630	7.4
証書貸付	218,458	80.3	221,545	79.9
当座貸越	27,524	10.1	30,809	11.1
合計	272,025	100.0	277,026	100.0

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	287,696	45.2	235,258	37.4
地方債	5,243	0.8	5,391	0.8
社債	183,185	28.8	185,836	29.5
株式	2,602	0.4	5,888	0.9
その他	156,462	24.6	195,460	31.1
合計	635,190	100.0	627,836	100.0

(注) 1. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
2. 「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	20,565	31.7	20,850	32.1
住宅ローン	44,277	68.2	44,051	67.8
合計	64,842	100.0	64,901	100.0

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成29年3月期						平成30年3月期					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	203	40,456	89,216	129,763	—	259,639	44,034	74,496	40,751	84,668	—	243,950
地方債	316	3,703	1,096	—	—	5,116	980	2,671	1,583	—	—	5,236
社債	7,715	68,473	98,299	—	—	174,488	19,176	65,032	108,419	—	—	192,627
株式	—	—	—	—	3,878	3,878	—	—	—	—	9,966	9,966
その他	—	30,007	103,766	55,397	1,278	190,450	3,204	31,719	118,931	54,451	12,878	221,185
〔うち外国証券〕	—	30,007	71,502	55,397	—	156,908	3,204	31,719	72,310	53,947	—	161,182
合計	8,234	142,640	292,379	185,161	5,157	633,573	67,396	173,919	269,686	139,119	22,844	672,966

(注) 1. 「社債」には、政府保証債、金融債、事業債が含まれます。
2. 「その他」には、外国証券、投資信託、組合出資金が含まれます。

不良債権等の情報

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 {(B+C)/A×100}
破綻先債権	平成29年3月期		477 (0.17)	129	347	100.00
		部分直接償却を実施した場合	151 (0.05)	129	22	100.00
	平成30年3月期		424 (0.14)	54	370	100.00
延滞債権	平成29年3月期		7,195 (2.57)	3,603	3,087	92.99
		部分直接償却を実施した場合	5,585 (2.01)	3,603	1,477	90.97
	平成30年3月期		7,393 (2.60)	3,526	3,238	91.49
3か月以上延滞債権	平成29年3月期		— (—)	—	—	—
		部分直接償却を実施した場合	— (—)	—	—	—
	平成30年3月期		— (—)	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成29年3月期		398 (0.14)	264	41	76.84
		部分直接償却を実施した場合	398 (0.14)	264	41	76.84
	平成30年3月期		248 (0.08)	187	16	82.14
合計	平成29年3月期		8,070 (2.89)	3,997	3,476	92.60
		部分直接償却を実施した場合	6,135 (2.21)	3,997	1,541	90.27
	平成30年3月期		8,066 (2.84)	3,768	3,625	91.65
		部分直接償却を実施した場合	6,118 (2.17)	3,768	1,677	88.99

残高()内は、貸出金残高に占める比率

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分			残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D/A×100)	貸倒引当引当率 (C/(A-B)×100)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年3月期		3,888(1.38)	1,647	2,240	3,888	100.00	100.00
		部分直接償却を実施した場合	1,945(0.69)	1,647	298	1,945	100.00	100.00
	平成30年3月期		3,575(1.25)	1,378	2,197	3,575	100.00	100.00
危険債権	平成29年3月期		3,805(1.35)	2,099	1,201	3,300	86.74	70.43
		部分直接償却を実施した場合	3,805(1.36)	2,099	1,201	3,300	86.74	70.43
	平成30年3月期		4,274(1.50)	2,227	1,417	3,645	85.28	69.27
要管理債権	平成29年3月期		398(0.14)	264	41	305	76.84	30.91
		部分直接償却を実施した場合	398(0.14)	264	41	305	76.84	30.91
	平成30年3月期		248(0.08)	187	16	204	82.14	27.43
不良債権合計	平成29年3月期		8,091(2.89)	4,011	3,483	7,494	92.62	85.38
		部分直接償却を実施した場合	6,149(2.21)	4,011	1,541	5,552	90.29	72.09
	平成30年3月期		8,098(2.84)	3,793	3,631	7,425	91.68	84.36
正常債権	平成29年3月期		271,872					
		部分直接償却を実施した場合	271,872					
	平成30年3月期		276,726					
合計	平成29年3月期		279,963					
		部分直接償却を実施した場合	278,021					
	平成30年3月期		284,825					
		部分直接償却を実施した場合	282,871					

残高()内は、総与信残高に占める比率

○部分直接償却について

当組合は、部分直接償却を実施しておりません。部分直接償却を実施した場合は、表記のとおりとなります。

部分直接償却とは、自己査定により回収不可能又は無価値と判定された担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額(IV分類債権額)を取立不能見込額として、債権額から直接減額することです。

自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本の額の主な内訳は、当組合自身が積み立てている利益剰余金のほか、組合員の皆さまからの出資金、一般貸倒引当金などです。

(単位:百万円)

発行主体	長野県信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,052

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げにより自己資本を充実させてまいりましたが、平成30年3月期は、当期純利益43億87百万円の積み上げにより自己資本は更に充実しました。

自己資本比率に関しては、自己資本額の増加は図られたものの、貸出金残高等の増加に伴いリスクアセットが増加したため、前期比1.15ポイント減少の17.91%となりました。しかしながら、当組合の自己資本比率は、国内基準の4%はもとより、国際基準の8%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性は十分確保できているものと認識しております。引き続き、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる経営戦略に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により内部留保として積み上げていくことを当組合の基本方針としてまいります。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	59,955		64,327	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,057		1,052	
うち、利益剰余金の額	58,908		63,285	
うち、外部流出予定額(△)	10		10	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	817		856	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	817		856	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	60,772		65,183	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	448	298	496	124
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	448	298	496	124
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	448		496	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	60,324		64,687	

(前ページより続く)

リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	290,511		334,582	
資産(オン・バランス)項目	290,170		333,204	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	298		124	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	298		124	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	341		891	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		486	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	25,841		26,419	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	316,353		361,001	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (二))	19.06%		17.91%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
 なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
ポートフォリオ全体のエクスポージャーの額	(I) ソプリン向け	—	—	—	
	(II) 金融機関向け	20,421	816	17,165	686
	(III) 法人等向け	160,295	6,411	182,832	7,313
	(IV) 中小企業等・個人向け	55,861	2,234	58,108	2,324
	(V) 抵当権付住宅ローン	5,128	205	5,030	201
	(VI) 不動産取得等事業向け	11,678	467	11,971	478
	(VII) 三月以上延滞等	166	6	289	11
	(VIII) 取立未済手形	5	0	8	0
	(IX) 信用保証協会等による保証付	3,258	130	3,088	123
	(X) 出資等	4,247	169	23,693	947
	出資等のエクスポージャー	4,247	169	23,693	947
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	(XI) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
	(XII) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	465	18	465	18
(XIII) 上記以外	28,121	1,124	29,976	1,199	
小計	289,648	11,585	332,630	13,305	
証券化エクスポージャー	862	34	1,465	58	
ア.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	290,511	11,585	334,582	13,383	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	728	29	124	4	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	
うち、CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	486	19	
うち、中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0	
イ.オペレーショナル・リスク	25,841	1,033	26,419	1,056	
ウ.単体総所要自己資本額(ア+イ)	316,353	12,654	361,001	14,440	

- (注) 1. 当組合は、信用リスク・アセットの算出に標準的手法を採用しております。
 2. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)及びオフ・バランス取引並びに派生商品取引の与信相当額です。
 4. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 5. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 6. 「上記以外」には、土地・建物、繰延税金資産、貸出金の残高が1億円を超える個人及び法人の代表者とその家族等の信用リスク・アセットを含みます。
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

○オペレーショナル・リスクについて

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

パーゼル銀行監督委員会では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義しております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと認識しております。

リスクの計測に関しては、当面基礎的手法を採用することとします。

また、オペレーショナル・リスクに関しては、他のリスクとともに、定期的及び必要に応じて常務会及び理事会に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

自己資本の充実の状況等

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高															三月以上 延滞 エクスポージャー	
	エクスポージャー 区分				債券				株式				その他				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引		国内		国外		国内		国外								
平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期		
製造業	92,572	98,732	38,420	40,469	52,676	52,841	-	-	1,475	5,421	-	-	-	-	46	71	
農業、林業	1,349	1,438	1,275	1,279	-	-	-	-	74	158	-	-	-	-	-	2	
漁業	12	28	12	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	75	65	75	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	31,103	29,143	25,692	25,637	5,400	3,401	-	-	10	104	-	-	-	-	133	137	
電気、ガス、熱供給、水道業	31,329	40,776	430	518	30,875	40,233	-	-	23	23	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	10,668	12,758	1,692	2,041	8,758	10,261	-	-	217	454	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	21,721	23,647	4,503	4,625	17,218	19,021	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	
卸売業、小売業	38,974	41,792	24,396	24,572	14,251	16,749	-	-	326	470	-	-	-	-	22	77	
金融業、保険業	93,119	112,419	206	171	25,025	28,628	-	-	688	1,184	-	-	67,198	82,434	-	-	
不動産業	33,198	36,362	18,733	20,934	14,330	15,424	-	-	135	3	-	-	-	-	-	246	
物品賃貸業	299	336	299	336	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門技術サービス業	4,803	5,768	4,729	5,694	-	-	-	-	73	74	-	-	-	-	5	-	
宿泊業	2,531	2,294	2,531	2,294	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	273	266	
飲食業	5,035	5,179	5,035	5,179	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	
生活関連サービス業、娯楽業	3,943	3,811	3,243	3,273	700	500	-	-	-	37	-	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業	560	976	560	976	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	27,925	28,733	27,925	28,733	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他のサービス	9,949	11,653	8,327	8,620	1,602	1,802	-	-	20	1,230	-	-	-	-	5	-	
国・地方公共団体等	438,461	435,861	39,172	36,792	255,224	239,756	144,063	159,311	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	72,225	72,067	72,225	72,067	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	288	420	
その他	62,922	47,303	481	2,812	-	-	-	-	1,192	11,140	-	-	61,248	33,350	-	-	
業種別合計	982,785	1,011,151	279,969	287,126	426,065	428,622	144,063	159,311	4,238	20,306	-	-	128,447	115,785	776	1,235	
1年以下	52,332	128,381	44,105	45,793	8,226	64,117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1年超3年以下	95,023	86,155	26,005	24,616	66,280	53,460	2,737	8,078	-	-	-	-	-	-	-	-	
3年超5年以下	104,580	155,877	35,784	37,266	44,888	87,791	23,906	30,819	-	-	-	-	-	-	-	-	
5年超7年以下	161,741	152,429	35,377	36,127	98,714	83,926	27,649	32,375	-	-	-	-	-	-	-	-	
7年超10年以下	163,984	138,129	37,571	33,153	87,791	64,449	38,621	40,526	-	-	-	-	-	-	-	-	
10年超	240,965	176,098	69,653	72,179	120,163	74,876	51,148	29,041	-	-	-	-	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	164,157	174,079	31,471	37,988	-	-	-	-	4,238	20,306	-	-	128,447	115,785	-	-	
残存期間別合計	982,785	1,011,151	279,969	287,126	426,065	428,622	144,063	159,311	4,238	20,306	-	-	128,447	115,785	-	-	

- (注) 1. デリバティブ取引はありません。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産等です。
 4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」は、期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、期間の定めのないもののほか、現金、固定資産等です。
 5. 信用リスクエクスポージャー期末残高の「その他」は、固定資産、預け金等の資産です。
 6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、債券、株式以外は「地域別」の区分を省略しております。
 7. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 8. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	789	138	856	67
個別貸倒引当金	3,452	39	3,625	172
合計	4,241	177	4,481	240

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
 自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先については過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
 2. 個別貸倒引当金は、次のとおり計上しております。
 (1) 自己査定による破綻先及び実質破綻先につきましては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
 (2) 自己査定による破綻懸念先につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額の3年分を引当てております。なお、貸倒実績率は、非保全額を上回る毀損額が発生した場合には、毀損額全額を算定の根拠としております。
 また、非保全額が5千万円以上となる債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。
 3. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金」に係る引当は行っておりません。
 4. 貸倒引当金については、監査法人の監査を受けるなど、適切な計上に努めております。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金			貸出金償却	
	平成29年3月期	平成30年3月期	当期増減	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	1,148	952	△195	1	—
農業、林業	3	3	△0	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	392	226	△166	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	11	11	—	—
運輸業、郵便業	39	48	8	—	—
卸売業、小売業	115	456	341	5	—
金融業、保険業	3	6	3	—	—
不動産業	403	446	43	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	49	13	△35	—	—
宿泊業	279	273	△6	—	0
飲食業	90	107	16	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	31	233	201	—	0
教育、学習支援業	—	—	—	—	—
医療、福祉	32	70	37	—	—
その他のサービス	48	67	19	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
個人	804	697	△106	0	—
その他	10	10	△0	—	—
合計	3,452	3,625	172	7	0

(注) 1. 「その他」は、当組合が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金です。
 2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○信用リスク管理の方針及び手続の概要について

24頁に掲載の「信用リスク」及び「市場リスク」を参照願います。
 当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、信用リスク管理の基本的な方針や手続等を明示した「リスク管理方針」に則った「信用リスク管理要綱」及び「市場リスク管理要綱」を制定し、広く役員に理解と遵守を促しております。

○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
 ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・(株)日本格付研究所 (JCR)

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合

(1) 原資産の合計額等 (単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型商品化取引	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
法人等向けローン	—	—	3,099	4,097

(2) 3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

該当ありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な

資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
当期に証券化取引を行った	3,099	4,097
エクスポージャーの額 法人等向けローン	3,099	4,097

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産

の種類別の内訳

該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(a) 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
証券化エクスポージャーの額	93	152
法人等向けローン	93	152

(b) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成29年3月期		平成30年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	477,185	—	471,967
10%	—	41,672	—	39,619
20%	16,536	102,135	15,133	85,872
35%	—	13,461	—	13,322
50%	104,020	11,616	110,400	11,825
75%	—	66,259	—	69,174
100%	46,481	97,601	59,427	128,582
150%	201	36	—	94
250%	—	1,964	—	1,930
1250%	—	69	—	117
その他	—	3,542	—	3,682
自己資本控除	—	—	—	—
合計	167,239	815,546	184,961	826,189

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. その他は、個別貸倒引当金・偶発損失引当金を集計しております。
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー (経過措置不納入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(a) 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年3月期		平成30年3月期		平成29年3月期		平成30年3月期	
	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引	オンバラ ンス取引	オフバラ ンス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	93	—	152	—	93	—	152	—
法人等向けローン	93	—	152	—	93	—	152	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×8%

(b) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

(8) 1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

((7)参照)

(9) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

○証券化エクスポージャーに関する事項について

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権等について、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を図ることです。当組合は、地元中小企業の皆さまの資金調達方法の多様化に応じるため、オリジネーターとして日本政策金融公庫CLOを有しております。これが証券化エクスポージャーに該当します。

ただし、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性格の異なるものであり、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法で管理しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ ジャパン(株)

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

信用リスクの削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の採り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から総合的に可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資採り上げ姿勢に努めております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続については、当組合が定める「事務取扱規程」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として国、地方公共団体、適格信用格付業者が付与している格付により判定した優良保証会社の保証が挙げられます。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この預金相殺についても、信用リスクの削減策の一つに挙げられており、その際には当組合が定める「事務取扱規程」や各種約定等に基づき法的に有効である旨を確認のうえ、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	平成29年3月期		平成30年3月期	
		適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		18,320	23,931	16,933	24,409
(I) ソブリン向け		—	3,312	—	3,958
(II) 金融機関向け		—	—	—	—
(III) 法人等向け		3,377	421	3,208	845
(IV) 中小企業等・個人向け		13,179	15,768	12,257	15,667
(V) 抵当権付住宅ローン		140	4,151	138	3,661
(VI) 不動産取得等事業向け		704	40	512	30
(VII) 三月以上延滞等		—	20	15	42
(VIII) 信用保証協会等による保証付		340	—	274	—
(IX) 上記以外		578	217	524	203

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「上記以外」には、貸出金の残高が1億円を超える、個人及び法人の代表者とその家族等を含みます。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
上場株式等	平成29年3月期	4,092	4,912	820	887
	平成30年3月期	20,160	20,937	776	1,424
非上場株式等	平成29年3月期	717	717	—	—
	平成30年3月期	4,425	4,272	△152	41
合計	平成29年3月期	4,810	5,630	820	887
	平成30年3月期	24,585	25,209	624	1,465

(注) 出資等エクスポージャーに該当する売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

3. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

出資等エクスポージャー		売却額	売却益	売却損	株式等償却
		平成29年3月期	3,442	772	19
	平成30年3月期	16,090	884	29	—

○出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要について

出資等エクスポージャーとは、株式等エクスポージャー及び出資その他これに類するエクスポージャーのことであり、上場株式、非上場株式、出資金、組合出資金が該当します。

そのうち、上場株式にかかるリスクについては、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況について定期的にALM委員会に諮り、常務会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び当組合が定める「決算経理基準」等に従い適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。当組合においては、定期的に金利リスクを算定し、ALM委員会で協議検討をするとともに常務会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

現状においては、内部管理基準に基づく、金利リスクを含めた信用リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクは、そのリスク量合計が、自己資本の額から所要自己資本額（リスク・アセットの額×4%）を控除した範囲内に十分収まっていることを前提とするリスク・コントロールを行っております。また、金利リスクについては、収益確保のために一定のリスクを取りながら、これを適切にコントロールしていくべきものと認識しております。

1. アウトライヤー基準に基づく金利リスク

(1) リスク算定手法の概要

内容	定義
計測手法	現在価値分析手法 金利満期ラダーを使用し、将来発生するキャッシュフローを対象として、標準的な金利ショックを与えた場合の現在価値の変化額（経済価値の低下額）を金利リスクとして計測します。
計測対象	金利感応資産・負債 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅	99パーセンタイル値（保有期間1年、観測期間5年） 期間の区分ごとに1年前の営業日との金利変動幅を5年分集計し、昇順に並べ替えた数値の99パーセンタイル値にあたる金利変動幅を金利ショック幅としております。 期間区分：3か月から40年までの期間を40に区分
コア預金	対象：流動性預金（当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・別段預金・納税準備預金） 算定方法：①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額 以上3つのうち最小の金額を上限とした結果、平成30年3月期は③となりました。 満期：5年以内（平均2.5年）
リスク計測の頻度	月次（前月末基準）

(2) 金利リスク（金利ショックに対する経済価値の低下額）

（単位：百万円）

	金利リスク（アウトライヤー基準）	
	平成29年3月期	平成30年3月期
金利ショックに対する経済価値の低下額 ^④	23,375	25,270

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成29年3月期	平成30年3月期		平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金	651	1,455	流動性預金	△ 205	△ 631
有価証券等	23,166	25,787	定期性預金	△ 227	△ 1,337
預け金	14	37	その他	△ 23	△ 41
運用勘定合計 ^⑥	23,832	27,280	調達勘定合計 ^⑦	△ 456	△ 2,010

$$\text{金利ショックに対する経済価値の低下額「金利リスク」}^{\text{④}} = \text{運用勘定の金利リスク量}^{\text{⑥}} + \text{調達勘定の金利リスク量}^{\text{⑦}}$$

(25,270百万円) (27,280百万円) (△2,010百万円)

金利リスクの自己資本の額に対する比率は、バーゼルⅢに基づく国内基準で39.06%となります。

今後も当組合は、収益性を考慮しつつ金利リスクの軽減に努めるとともに、経営体力強化のために利益の積み上げによる自己資本の増強を図ります。

2. 内部管理基準に基づく金利リスク

(1) リスク算定手法の概要

当組合では、有価証券について以下により金利リスク（経済価値の最大損失額）を算出し、内部管理上使用しております。

内容	定義
計測手法	VaR分析（分散・共分散法）
計測対象	有価証券（債券）
観測期間等	観測期間 1年 保有期間 60営業日 信頼水準 99%
リスク計測の頻度	月次（前月末基準）

(2) 金利リスク（経済価値の最大損失額）

（単位：百万円）

	金利リスク（内部管理基準・VaR）	
	平成29年3月期	平成30年3月期
経済価値の最大損失額	24,401	13,038
通貨ごとの内訳	円	11,956
	米ドル	12,444
	ユーロ	—

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	81	180
監事	13	20
合計	95	200

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事12名、監事6名です（退任役員を含む）。

注3. 上記以外に支払った使用人兼務役員5名の使用人分の報酬は、20百万円であります。

注4. 上記以外に支払った役員賞与金は、理事38百万円、監事3百万円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。



この印刷物は、植物油インキを使用しています。